

田すきの「スキ」を片手に持つとは大した力持ちです。

と、昭和初期の力石と若衆たちの様子を紹介している。

夜ばい 夜ばい^(夜ばい)も、昭和初期まで続いていた区もあり、盆踊りに歌われ大体話手の親のころまであつた
ようである。これも、事前に娘さんと簡単な了解を取つた上でと、突然に忍び込むという二つの
方法があつて、親の方は大体黙認していた。また、忍び込むにしても、一人で入ると、グループに入るの
とがあつて、他の村まで遠出もしたという。初めて忍び込む者は、先輩を師匠と称し、弟子となりいろいろ見
習つたものである。忍び込む先輩の下駄を持たされ、見張り番をさせられたり、尻に草鞋・草履などの履物を
引っ掛け、雨戸に小便を掛け音を出さないようにして入つたという。

宇日では、朝餉網に家内全部が出て、娘さん一人だけ残るのを待つて行くという「朝ばい」をしたともいう。
また、そこの親が厳格な人で、失敗した時仕返しに、次に父親が追いかけて来て、丁度戸口の方へ肥溜の桶を
置いて、つまずくようにしておくという悪さもした。

末期になると、バケツの水を掛けられ追い返されるということにもなり、不道徳行為とみなされ、自然に衰
退していくようである。しかし、これは一つの「遊び」的なものになっているが、本来の夜ばいとは「呼び
合」即ち、男が求婚をはかる呼びかけを意味した言葉であった。遠い昔の平安時代の有名な『源氏物語』に
出てきて、結婚しても男が女の家へ通つたもので、古い日本民俗の形態を残していると考えられよう。

表6 「通婚圏、年別・出身地別婚入者数」

| 田久日(竹野町) | | | | | | | | | | 宇日(竹野町) | | | | | | | | | |
|----------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|------------------|---------|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|---|--|
| 婚入者出身地 結婚した年代 | | 田久日 | 竹野町 | 城崎郡 | 兵庫県 | 鳥取県 | 他府県 | 計 | 婚入者出身地 結婚した年代 | | 宇日 | 竹野町 | 城崎郡 | 兵庫県 | 鳥取県 | 他府県 | 計 | | |
| 明治 | | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 明治 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 大正 | | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 大正 | | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 6 | | |
| 昭和1~10 | | 6 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 10 | 昭和1~10 | | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 | | |
| 昭和11~20 | | 6 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 9 | 昭和11~20 | | 4 | 3 | 1 | 0 | 0 | 2 | 10 | | |
| 昭和21~30 | | 5 | 0 | 6 | 0 | 1 | 2 | 14 | 昭和21~30 | | 4 | 6 | 1 | 0 | 0 | 1 | 12 | | |
| 昭和31~40 | | 1 | 6 | 6 | 0 | 2 | 5 | 20 | 昭和31~40 | | 1 | 1 | 3 | 2 | 0 | 1 | 8 | | |
| 昭和41~49 (1月31日まで) | | 0 | 4 | 5 | 4 | 0 | 2 | 15 | 昭和41~48 | | 2 | 2 | 5 | 2 | 0 | 5 | 16 | | |
| 計 | | 24 | 13 | 18 | 6 | 3 | 11 | 75 | 計 | | 18 | 13 | 11 | 4 | 0 | 10 | 56 | | |

表7 「同町内在者どうしの婚姻比の推移」

| 昭和 | 35年 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 計 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 竹野町 | 96% | 84 | 76 | 79 | 75 | 85 | 70 | 53 | 52 | 44 | 73 |
| 香住町 | 84% | 81 | 75 | 76 | 66 | 71 | 60 | 80 | 56 | 66 | 72 |

(『但馬海岸』兵庫県教育委員会)より

第四節 婚姻

通婚圏は、婚姻を行なう地域の範囲で、時代や政治・社会・経済・交通等の状況により、規定・変化してきている。

竹野谷は、第四章「交通・運搬と交易」でも触れたように、独特な交通地理的条件を備えてはいるが、戦前の日本の一般的村落同様、大体地元（村内婚）から近隣村（村外婚、四五キロメートル以内）、そして遠隔地婚へと拡大していく。床瀬・中村・下村・銅山・段・三原の各地区では、地理的に近接している、豊岡・日高との通婚圏が多かつた。

これに關して、『但馬海岸』(兵庫県教育委員会)が、竹野谷の一部の地区に統計を取つて報告している。それによると、表6-7をみても、明治・

大正・昭和十年（一九三五）までは、同地区内または一里以内の所にある地区（現在同町内）の村内婚である。そして、昭和十年代から二十年（一九四五）代にかけて、現在同町内になっている地区か、地区から数キロ以内にある同郡内の町村との距離の村外婚である。さらにこれが、昭和三十年（一九五五）代の中ころから交通を利用する遠隔地が増加して、村内婚は減少していることが分かるとしている。なお、村内婚と若衆宿（第五章、家族制と村落参照）の崩壊が同時期であるという注目すべき問題も提示している。

口 固 め
・ 結 納
である。しかし、戦前の結婚は大体「家」が中心で、結婚相手は親が決め、見合いが多かった。特異な例では、結婚式当日まで顔さえ知らず、その日に初めて会ったということもあったという。

双方の家の男女が、結婚相手に適当であると認められると、心安い人が世話人（仲人）になつて、両家へ掛け合う。話がまとまるとき、「口固め」・「固め酒」と称し、酒一升・頭付きの魚一匹を女性の家へ持つていく。そして、日を改めて結納が交わされる。なお、以下の婚姻儀礼の大要是、後世のために覚え書きとして残された『祝儀雑形集』（明治三十年正月吉日、羽入・笠浪幸右衛門蔵、松本・大木本浅造蔵）によつても知ることが出来る。

結納は、打掛・留袖・小袖・帯・長襦袢・三つ重ね・五つ重ねなどの衣装が一般的であったが、大正末から昭和初期の不景気と、戦争が始まり物が不足してくると、次第にお金に変わつていった。

しかし、相思の仲の男女が、親の反対等で結婚が出来ない場合、周りの人々がいろいろ取り計らい、内密でこつそり嫁にやることがあった。それを「嫁盜み」（ヒツバリツカミ）といい、三原の田村源一氏（明治三十七年生）は、明治時代の体験を紹介している（『盗み嫁の話』^{〔万〕}）。

出立ち

嫁が実家を出る時は、大体夕方で、出立ちの長持ち唄が歌われた（写122）。「へ蝶よ花よと育てた娘、今日は晴れてのお嫁入り、さあさお立ちだお名残惜しや、今度来るときや孫連れて」。そして、迎え人（＝先走り）迎えの使者、旦那・親戚・仲人・小女郎（＝女の子・人足）が、家紋・屋号入りの提灯を持って迎えにくる。これには、①嫁の実家までくるのと、②村境までと、③仲人だけは嫁の家まで行き、他は村境までくるものの三つに分けられる。

嫁入り道中

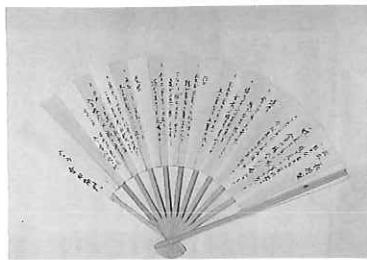
こうして、嫁の実家から婿の家まで嫁入り道中が始まる。この時も、道中の長持ち唄を歌いながら進む。「へ今日は日も良し天気も良い、結び合せて縁となる、嫁御心は菜種の花よ、空舞う蝶々も来て止まる」。

家紋入りの提灯を持つ荷宰領を先頭に、簞笥・長持ちを担ぎ、目籠・角樽・進物・針刺し、鏡台等を六～七人の人足が運ぶ。また、駕籠できた嫁もわずかであるがあつた（写123）。

竹野谷は、第四章「交通・運搬と交易」でも触れたように、細道と急峻な峠・坂道であり、馬では運搬出来なかつた。大正に入つて、道路が整備されてから、馬車で運ばれることもあつた。そして、前掲出立ちと関係して、村境に家紋入り提灯を持つて、旦那・親族・小女郎（女の子）等が迎えることもあり、ここで別れ唄を歌う場合もある。



写123 嫁入り道中（竹野地区）

写122 長持ち唄
(羽入・笠浪幸右衛門蔵)

入家式 嫁が、婿の家の入口に到着した時、まず門口で受け渡しの長持ち唄を歌い、そして受け取り唄となる。「へ今日は日も良し日柄もよいし、連れて来ました花嫁を」「へ承知しました受取りました、共に白髪のはえる迄も、旦那大黒婿殿恵比須、入る嫁御は福の神」。こうして、この唄が終わり、「どうぞ」といわれないと、嫁は家中へ入れなかつた。この嫁の到着を待ち、手を取つて家へ導き入れ、いろいろ付き添つて世話をする侍女郎（婿の家の親戚の女性、忌の人は遠慮する）がいた。嫁は、勝手口から鍋座（炊事場）、そして納戸へと入つて、昆布茶を飲んで休憩した。

三三九 納戸で一服したら、いよいよ三三九度の杯（儀式）が行なわれる。男七歳より十三歳までの男度の杯 蝶、女七歳より十一歳までの女蝶の子が酒を注いだ。この前後に仏壇へ参るが、昔は仏前結婚が殆どであった。なお、儀式の始まるまで、竹野浜では「七度半」と称し、若衆宿にいる婿を親戚の人が何回も呼びに行かねばならなかつたという。

披露宴 昔の結婚披露宴は、婿の家で行なわれ大変派手であつて、竹野谷では平均三日間かけた所が多く、長い所では五日にも及んだこと也有つた。

まず、前日「口入れ」（口開け）と称し、親戚等に明日からの式にはよろしく頼む旨申し入れ、役目分担を決め、簡単な宴席がもうけられた。そして、当日からは順序・規模は区や家によつて多少の違いはあるが、①新客の膳、②戸主の膳（男の膳）、③カカの膳（女の膳・婦人会の膳、②③を合わせ村の衆の膳ともいう）、④親戚の膳（親戚の男膳・女膳）、⑤若衆の膳（友人の膳・青年会の膳）、⑥子供の膳、⑦勝手の膳（手伝人・料理人）等が次々と並べられ、賑やかに挙行された。その上なお丁寧な家では「老人の膳」・「嫁の膳」と名付



写124 大杯（下村・乳原五右衛門蔵）

けられた膳もあった。⑦の勝手の膳は、「俎祝い」・「俎払い」・「俎直し」ともいい、宴会後の手伝人・料理人の宴の意味であった。③のカカの膳では、嫁の披露・紹介をして仲間入りを頼んだ。嫁が、村の衆に酒を注いで回るが、また各膳の席ごとに一升位の大杯を回して飲み、旦那の親が出て挨拶をした（写124）。こうして最後に、「樽こかし」と称し、無礼講の振る舞い酒が出て終わった。この「樽こかし」は、「樽ころばし」・「樽入れ」ともいい、若衆たちが酒をねだるため、空樽を婚礼の夜転がして持ち込み、酒を詰めてやる風習が青森・岩手・山形・新潟・福井など各地であつたから（『改訂総合日本民俗語彙 第二卷』）。

また奥須井で、結婚式に招待されない者が、炊事場の窓から「さい釣る」と称し、酒の空瓶や紙の魚を棒にぶら下げ、何回も催促することがあつたというから、これも一連の風習と考えられよう。

こうした披露宴は、次第に簡素化の傾向になるが、大正の初期まで（床瀬）、昭和十四～五年（一九三九）四〇）ころまで（下村）、昭和十八年（一九四三）ころまで（須野谷）、戦前まで（鬼神谷）行なわれたという。

最後に、大正初期の竹野浜の嫁入りの情景を一つ紹介しておこう（子ら北条正次）。

中町のおきよさんの嫁入りの時刻、少し薄暗い戸口の前に、近所の小母さん達や子供らが立つて話し合つていました。男の子はいませんでした。ざんぎり頭で何時も顔にもじやもじやヒゲを生やしている小父さん達は、今夜はきれいな顔をし、紋付着物を着、袴をはいていました。丸まげで眉をきれいに剃り、歯を黒く染めた小母さん達も紋付を着ていました。

恥ずかしそうに下を向いたお嫁のおきよさんが、小母さんに手を引かれて出て来ました。おきよさんは、頭に白いものをかぶり首は真っ白でした。「何ちゅうきれいな嫁さんだ」「美しいベベ」と子供達、「可愛らしいお嫁さん」「安さんには勿体ないお嫁さん」と小母さん達、付き添いの人達はそろりそろりと歩きました。「ほら、ほら」と言つて、小母さんが紙袋の中の菓子を子供達の手にのせてくれました。今までいなかつた男の子達も出てきて、菓子をもらいました。

お嫁さんは、上町の家に行きました。お婿さんとお嫁さんが、正座に座り大きな杯で三度御神酒を呑みました。式は終りました。並んでいた人達は酒をのみ、女人達は箸を動かしました。歌が出て、ランプの下の座敷は賑やかになりました。膳の上の菓子、鰯が大きな目をしていました。男の人達は、酒を呑み鰯イカやイカの刺身を食い、婿さんや嫁さんをからかいました。

氏神参り・町歩きと村役挨拶 の女人（旦那の母親）に連れられ、氏神・お寺へ参りにいく。十二月三十一日には、二人で氏神へ鏡餅を持ってお礼にもいくことがあった。また、町歩き（近所歩き）と称し、旦那の母親に連れられ、「手間が増えましたからよろしく」と、村中挨拶をする（写125）。「嫁入り十年ただ奉公」と、地元でもいわれ

るよう、働き手ということで当時の女性の地位が窺い知れる。なお、一部の人は、一戸ずつ回ることもあった。この時、菓子を持参して、見物人にも配られた。

いっぽう、嫁の親族代表（特に親）が、酒（役樽・御樽料）を持って、村の総代（区長・三役）に挨拶に行く。これも後に、金一封に変わっている（小城）。

尻はり 竹野谷で、大正初期まで「尻はり」「尻叩き」

「尻打ち」「尻祝い」と呼ばれる行事が存した。

下村・川南谷・森本・坊岡・林・下塚・轟・阿金谷・草飼・切浜・浜須井・奥須井の区で、聞き書きが出来たので、竹野谷全般に行なわれていたのである。代表的なものを、一、二紹介しよう。

下塚では、一月十五日正月の神送りに、子供たちが銀紙・藁で作り正月神前に供えていた采配を持ち、苞の木で作った太刀・小刀を腰に差して、「嫁の尻はり祝いましょう」「嫁さんの尻はりだぜ」といって、新しく嫁にきた家へいく。そして、「嫁の尻を叩きましょう」と、藁で作った「タタキ」で威勢よく上がり段を叩いた。その家では、「どうぞ」といって上座へ招く。こうして、「御苦労さんです」と子供たちに菓子を出すというものである（『下塚村の慣例行事』山根清治郎著『万年青』特集号 参照。ここでは一月七日としている）。



写125 町歩き（竹野、昭和62年9月）

また、川南谷では、一月十五日藁を三つ編みに編み上げ藁で包む。それを担いで、嫁のきた家へいき、子供が出来るようにとお尻を叩く。他所からきていて、朝から待っていた嫁は、びっくりして逃げていったという。三原では、これを戸口に掛けたりした（『兵庫民俗編』）。そして、餅を多く用意して、子供たちを喜ばせたという。この子供たちに与えられた祝儀に、「この他に「かき餅」・「豆の炒ったもの」・「穀の炒ったもの」等があり、お金を出す所もあった。また期日も、一月十五日の他に、一月六日（七日正月、狐狩り、爆竹が終了した後、林・切浜）、一月十四日（狐狩り、轟）、三月三日（節供、浜須井・奥須井）があった。

なお、このお尻を叩くものは、藁で編んだ男根型のもので、「御幣」が付いたものであつたという（林では「ゴンボヤ」という、『中地区における社寺及び石造物とその周辺』山田寿夫著）。

この行事は、この家に落ち着き腰を据え、丈夫で良い子を生み、子孫を増やすことを予祝する呪術的行事である。

いっぽう、轟の一月十四日の狐狩りに、木の先に長刀の小さいようなものを付け、「狐狩り出んもんは尻に蓮が出るといや」といって、嫁さんのきた家などへいき、お菓子を貰つて歩いたという（『年中行事』益山キクノ、大号）。切浜でも、一月六日の狐狩り（狐カエリ）に、男子は木剣を女子は長刀を持って、門口で大声で「嫁の尻祝いましょう」といつて、お菓子を貰つたという（『ふるさとの昔話』宮崎熊五郎、明治三十二年生、『万年青』第四号）。

こうして、最初は嫁のお尻を実際叩いていたが、次第に祝い事を申すだけの形式化した状況が知られる。

谷垣桂蔵氏は、『但馬の民俗年中行事』（昭和四十三年、文教府資料第二十号）に、「尻はり祝いと尻はり」と題し詳細に報告していく参考となる。つまり、

しりはりは、新たに嫁入りして来た若嫁の尻をたたく行事で、古くは、狐狩りと並行して行なつたらしい

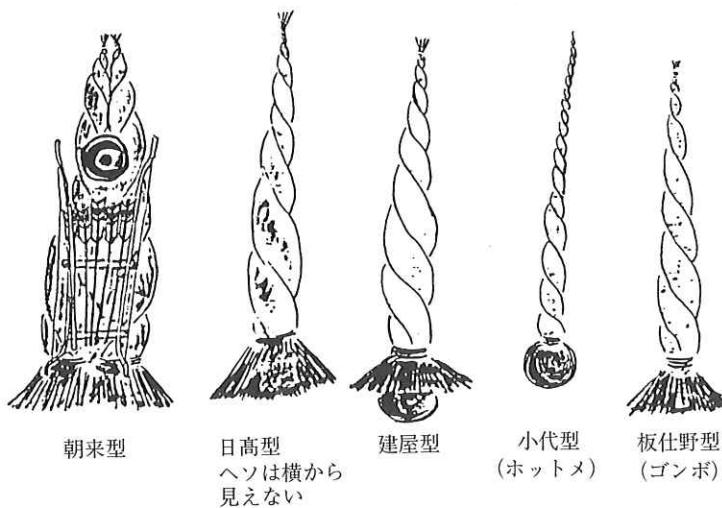
が、狐狩りをしない村では、十五日正月の朝の行事となつてゐる。

しりはりの目的は、早く丈夫な男子が生れるようによつまじないで、なり木責めを若嫁に応用しているのであるが、これを続いている村は、生野町円山と八鹿町八木だけのようである。

として、但馬の尻はり（ホットメ）五種（図28）を挙げている。また、美方町秋岡の尻はりは、行事内容に特色があり、その本質を伝えている貴重な資料であるとしている。

この尻はりは、既に平安時代一月十五日宮中において粥棒で女性の尻を叩く行事が行なわれてゐるので、その古さが知れる。地方でも、女性の腰を打てば男子を孕むとして、果樹を粥棒で叩き、「なるかならぬか」と責めることがあつたというから、谷垣氏も触れているように、根本は「成り木責め」と変わらないものである。

図28 但馬の尻はり5種
（『但馬の民俗年中行事』（-）、谷垣桂蔵）より



第五節 厄年と年祝い

厄年は、陰陽道の説で、災難の多い年といわれ、忌み慎み災難を免れようとする俗信である。男性は二十五歳・四十二歳、女性は十九歳・三十三歳を重く考え、特に男性の四十二歳、女性の三十三歳を大厄とされた。男女とも、この年齢は肉体的にも社会的にも転換期に当たり、家庭の内外に重みが加わった。その後、六十一歳・七十七歳・八十八歳に年祝いと称し、長寿を祈り祝つた。

なお、こうした思い掛けない災難は、厄年の人だけに限られるのではなく、人々は常に不安を持っていた。例えば、節分の夜年の数だけ豆を紙に包み、各自で体を清め皆一緒にして、一文を入れて道の四つ角に落とした。そして、「ヤツコハライマショウ」といつて、後を振り返らず帰つたという、災難よけの呪法が行なわれた（「正元年生」^{元年生}「万年青」^{万年青}特集号）。

三十三歳 (女性)

女性の三十三歳の大厄祝いは、「家」制度と家父長制社会の枠組での男尊女卑的傾向か、男性である。ただ、三十三歳の厄年には、手軽な半幅の帯（普段着ける帯）を、厄除けとしてお婆さんや（草飼）姉から（田久日）貰つたという。また、これを自分で縫つたりして、厄を分けると称し、人に貰つてもらつたという（段・草飼・竹野）。田久日では、これを「長いもんを祝つてもらう」としているが、大厄を無事に通過し、帶のように長生きをしてくれることの願いが込められているのかもしれない。

こうした風習も、次第に行なわれなくなつたが、帯の代わりに指輪をという所も出てきて、まさに現代風厄

除けである。表面は、時代とともに変化していくが、底流にはまだまだこうした俗信が根強く生き続けていることが分かるのである。

四十二歳 竹野谷における四十二歳の大厄祝い（初老の祝い）は、氏神に参り、兄弟・親戚・近所・村の人たちを招待した。御膳が三日間（旦那衆はこれ以上）も続き、引き出物を出し、大正から昭和初期にかけ結婚式やそれ以上に、大体正月に盛大に行なわれたという。

しかし、同じ年齢の者同志は招待し合わなかつた（呼び厄をしない）。これに関して、『但馬海岸』（兵庫県教育委員会）の「厄年」で、同じ年の者は勝負があるからとか、厄年の者と道づれになつてもいけないとして、宴会に招かないのであると説明している。床瀬では、節分に厄払いのため七つの鳥居を潜る（兵庫県教育委員会）。

この時兄弟は、米一、二俵持参するが、床の間に何俵も積まれ、一年暮らしていいける場合もあつた。それぞれ招待する時、「厄逃れをしますからきて下さい」（門谷）と触れ回り、招待家の皆と厄を付けて落としてもらい、助けてもらうことになると称する。つまり、厄を多くの人に分け与え、身軽になるろうとするものである。これは、宮に鏡餅を納め、それを村中で分け、厄を付けてもらうことでも分かる（浜須井）。また中には、前厄（四十一歳）・本厄（四十二歳）・後厄（四十三歳）の三年間、忌み慎みの生活を送り、滋賀県大津市の立木觀音（厄よけ觀音）や地元の氏神さんへも参拝した。なおこの時、村の常会に酒を一升出したり（鬼神谷）、金一封を村へ寄付することもあつた（床瀬・中村）。

こうした四十二の儀礼は、しなければならないし、しなければ損だとか悪いこととされた。代表的な例として、下村を挙げてみよう。

一日目は「村膳」、二日目は「親類の男膳・女膳」・「子供の膳」、三日目は「勝手の膳」、そして熊谷（朝鮮製の底の深い茶碗）や大杯で回し飲みし、最後は樽こかしで終わる。また、この三日間の世話をする親類等の役割担当を張り出して、それに従つて進行していく。それによると、

総務——血の濃い人。
案内係。
調理人（料理）。
取持人（五～六人）他人、余興人・三味線、他から
も頼む。
配膳係。
夫人・櫃方（指示役）一人。
飯方（二～三人）。
汁方。
燶番、樽、酒を燶する。
送り膳の係。

とある。

この中で、三味線など余興人を他から頼むとあるが、坊岡でも恵比須・大黒が出たり、東大谷でも俄にわかの即興の演芸が行なわれたという。いっぽう、前掲婚姻でも出てきた若衆たちの酒ねだりの空樽持ち込みの「樽入れ」が奥竹野であった。『兵庫探検』（民俗編）は、「飾り物を作つてタルに入れ、そのタルを青年たちがかついで祝つてくる。その家では、タルを納めさせようとして、そこで祝つている年寄り衆と、タルをになつてきた青年衆とが問答などをして争う。タルを納めると、青年衆の中の若者頭が、羽織は今まで正装してやつてくれる。家では、この若者頭に正座にすわつてもらい、存分にふるまう」と紹介している。

段では、子供・婦人をも含め、村中全員こうした厄年の祝いに、二日間招待されたので、いわゆる村中食事の用意をしなくてもよかつた。これを、「煙止め」と称したという。これは例えば、越中の平家落人伝説の山村「五箇山」で、真宗の報恩講の季節になると、各家で順番に講が行なわれる。それに毎日のように参加するため、この時期は「かまどいらす」といったことと同じ事象で興味がある（『通史編』近世編、第七章第一節「真

宗と道場」参照）。川南谷では仏事と同様材料・料理を持ち寄つて祝う所もあった。

三原（「兵庫探検」）・下村・坊岡・草飼で次の伝承が聞かれた。

下村では、四十二歳の厄に二歳の子供があつた時、竹簀に入れ村の四つ角に捨て、事前に頼んでおいた親戚の女人に拾つてもらう。こうして、厄を逃したというものである。また草飼でも、「四十二の捨子」といつて、四十二歳の厄に子供が二歳になると、村の四辻に捨て女人に拾われる。そして、その家からもらつたことにする。その後、正月にお鏡を持つていくなど、子供が村を出て他所へいくまで、こうした挨拶は続いたという。なお、多くこうした人の名は、ステ・捨藏と付けられたことである。つまり、厄年の子は、親のあとを取るとか勢いが強過ぎるとして、このように子供を捨てるによつて、実の親との縁を切り、災厄を除き安泰・幸福を求めるというものである。以後、この捨子と拾親は仮親（擬制的親子関係）となり、一般の親方子方と同様な関係になつていく（第五章第五節村落「親方と子方」参照）。ここでの簀の使用は、農家にとつて大切な生活用具であり、いろいろな祭事に用いられたことで、一つの重要な意味を持つていたのであろう。

竹野谷では、六十一歳（還暦）の年祝いは、大体子供が中心となつて祝う傾向が多い。氏神に

六十一歳

参り、正月に兄弟・親戚・近所を招待した。内容は、四十二歳の厄年ほど派手ではなく、少し御馳走をしたり、餅・一升ます（林）・赤白の饅頭（田久日）を配つたりする程度で簡素にした。そして、子供等が赤い頭巾・パッチ・襦袢・ちゃんちゃんこを贈り、それを着て座布団に座り挨拶をした（奥須井では、赤い鼻緒の下駄で宮参りをした）。なお、この時から老人の仲間入りをしたり（松本）、隠居をし相続が行なわれたこともある（第五章第三節相続と隠居・新宅「隠居」参照）。

この年祝いは、大体終戦ころまで続いていたが、最近はより簡単になり、氏神様や同級生で伊勢参り、但馬の五社巡りなど有名な神社を還暦旅行をしたりもしている。そして、金一封を区とか学校・氏神に寄付していれる所も出てきた。

この他、七十七歳・八十四歳（半升「五合升」といい、体が弱く長生き出来ないと思われる人がこの祝いをした）・八十八歳（本升「一升ます」という）の年祝いを簡単にし、赤白の餅を配る所もある（小城・浜須井）。

第六節 葬制と墓制

(1) 葬 制

葬式の調査については、床瀬（信免元之氏・同和子氏）・三原（田村源一氏）・金原（右近三右衛門氏）・須谷（谷垣金満氏）・切浜（山本松三氏・同登代氏）を調査した。南・中・浜地区を選んだ。この中に、両墓制（三原・須谷・切浜の一部）と单墓制（床瀬・金原・切浜）とがある。床瀬には三八戸（真言宗二〇「大岡寺」・真宗五・創価学会一〇など）、三原五一戸（臨済宗「大円寺」）、金原四戸（真言宗「蓮華寺」、昭和二十一年ころは一四）、須谷四五戸（臨済宗「圓通寺」）、切浜四七戸（臨済宗「大寧寺」）がある。なお、土葬から火葬への移行があり、従来の葬式がくずれた所が多い。今回の調査は、土葬時代の様子を書き留めることに主点をおいた。

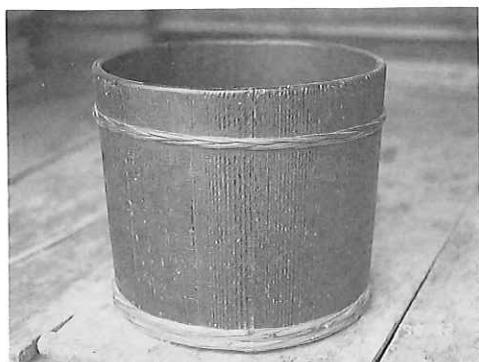
鳥なきが悪いが全般的。特に切浜の、裏山の一本松の枯枝に鳥がとまると死人が出る。しかし、死の予兆

死人の出る家人には聞こえないという。死の世界は、金原の「アノヨにいく」というのが、

全般的的と思える。

枕 飯 死者を寝かす所は、オナンドが床瀬・三原、オモテが須谷・切浜、金原ではそのどちらかと使う。北枕にし、布団に寝させるが、布団の上には、枕刀または刃物を置く。須谷では、その理由を、夜のものがさわらないようによいという。参った近親の者は、順に茶碗に汲まれた水に、綿か紙をひたし唇をひたす。こうして、イミ（ユミ・ヒとも）に入る。切浜では、「末期の水」といい、小字古木の水がおいしいので、これを飲ます。

枕飯は、白木の膳、これを年輪をたてにしておいたタテ膳を使う。須谷ではソバ膳という。三原・須谷では、昔紵の桶（高さ約二五センチ、上部の径約一〇センチ）をふせて膳の代用とした。須谷では六〇年位前まではそうだったという。膳の上には、一膳飯を炊いて山もりにする。別火を設ける風習はないが、この時、炊いた御飯は残らず盛る。その上に箸を立てるが、一本箸が床瀬・切浜、切浜では竹で作った箸を使い、御飯の頂きに小豆三粒を置くと、葬式の時天気が荒れないといいう。二本立てるのが三原・金原・須谷、三原では普通の杉箸と竹のとを使う。一般に骨を拾う時にもこれを使うといいう。茶碗は、平素死者が使っていたもので、最後は墓に供えるのが普通である。



写126 紗の桶

その他、生味噌と白団子をカワラケに入れて供える。団子は米の粉を丸めたもので、数は三（須谷・切浜）、四（金原）、五か六（三原）と差がある。以上が基本的品であるが、お茶（床瀬）、塩（三原・須谷）、一本灯心（金原）がある。一本灯心は一ツ火を意味するものと思われる。お茶以外はカワラケを使う。膳の前に、線香・ローソクを立てるが、共に一本で、通夜の間は絶やしてはならないという。三原では、この他にシカ花四本を大根にさして供える。須谷・切浜では、僧が枕経に来る。

善光寺 死んだ人は、善光寺参りをすると、全般的にいわれている。特に金原では、死者が善光寺に参まいるが、一日かかるので遺体を葬式までに一日置く。生きているうちに参った人は、すぐ（楽に）に行けるという。

フレと葬式にかかる人 先ず地の親戚には同家より、地区の人には区長または隣保長が手配する。概して、家の中で準備は地の類、野の仕事などは隣保があり、隣保長または地区が差配する。穴掘りについては、後の項でふれるが、特に三原のような孤立した地区では、役場の埋葬許可書・医師の死亡診断書、寺（大円寺）迎えと買物の三つが重要な役となる。須谷では、地区外の親戚の案内には二人で出かけた。一人ではあぶないことがある場合があるといわれた。

香典

香典 香典というのが一般、三原では「悔み」という。地区全体が米一升と料理物、親戚は米二升と料理物・香典・寺布施を持参。須谷の地区全般は料理物、親しい人米一升、濃い親戚米二升と香典・寺布施というのもある。床瀬では、米など袋に入れ、お盆にのせ風呂敷に包んで、葬家に持参するが、袋・風呂敷などは一週間戸外に下げておき、家に持ち込まない。

同齡者の忌避 須谷では、なべ取りで耳をかくし「聞くな聞くな」といった。

忌み 四十九日間、神棚の花を下し、祠の戸をしめ、棚の下にたてに半紙を下げるのは、全般にみられる。須谷では、神棚にある祠全部に一枚ずつ張る。この間、切浜では地区の寄合いや日役に出てない。しかし、他地区では、これも行なわれなくなっているが、神社に参らぬというのが多い。特にあらためたかな神社、例えば須谷では鎮守社院森神社には一年間参らない。床瀬では四十九日間秋葉講には出席しない。

通夜 須谷ではオトギといふ。親類、親しい人が集まり、西国三十三番の御詠歌をあげる。その後、血の濃い者が、死人の傍らで夜をあかす。この間、一本だけの線香・ローソクを絶やさずあげることとはすでに述べた。三原では、この晩だけは、濃い類が通夜をし御詠歌をあげず、忌み籠る傾向が強い。

それから一七日までは毎晩大勢が来て御詠歌をあげる。

湯灌 地区共有的ものがあつた。サカサ水を使う。最近は、病院で死んだ時など、すでに看護婦さんがきれいにしてきているので、アルコールで僅かに行なう場合が多い。

棺 棺は、土葬では四方棺（座棺）、火葬では寝棺。棺の寸法については、別に定めはないようですがきれいにしてきているので、アルコールで僅かに行なう場合が多い。

納棺 ある。ただ須谷では今でも土葬（両墓制）であるが、六十年ほど前までは桶であった。三昧（埋め墓）の入口のげんぶく堂に置いてある棺桶を使い、その後新しいのを作つておいたという。座棺のもとは棺桶の時代があつたことを知る。なお四方棺は、六尺六寸の板を四つ切りにし、回り打ちにする。塔婆は三つ切

りにして使うという。座棺の場合は、死体が固くならぬうちにひもなどで組む。

着せる着物は、好みのもの、またはいい着物を使うが、襟は逆に合わせる。かたびらはその上に着せる場合が多い。さらしを使い、床瀬では、婦人が左手で縫い、糸のはしは結ばなかつた。手甲・きやはん・足袋・草鞋をはかせる。生前、四国または西国巡礼した時の納経など頭陀袋に入れ、杖も持たす。六文銭は穴あき銭を使つたが、現在では印刷した紙が使われている。三途の川の渡し賃だという。下には灰や茶がらを入れるが、座棺の場合には、座布団を一、二枚敷く。金原では、檀那寺から高野山奥の院で授けている経帷子をいただいて来、棺に入れた。棺がけは、金原では、死者の着物をかけるが、出立ちの時とて、寺に納める。三原では、一五年前までは、死者の着物をかけたが、その後檀那寺の大円寺が白むくの着物を用意しておき、借りて来てかけた時期があつた。

葬式の呼び方 一般にトムライといふ。三原ではソーレンともいふ。外トムライと内トムライがあり、内トムライはオモテ、外トムライは庭で行なうことが多い。雨の時には、僧侶が縁に曲录きよろくをすえ、外に向かつて行なう。須谷では、外トムライは、三昧（埋め墓）のゲンブク堂の墓地側で行なう。一定の共同の場を使う場合もある。三原のように、内外トムライをオモテで行なうケースも増えてきている。友引の日に当たる時は、時間を遅らす。切浜では午後三時までは出さない。須谷でも昔は日がかたむいてから行なつた。金原では、一日のばすか夕方にする。日がかたむいてからというのは、かつて日本人はこの時が一日の境と考えた時代があつたことを考へると、翌日ということになる。夕方というのも同一の意味があつたのであろう。

出 棺

棺の蓋は、切浜ではナタ、金原では、はじめナタなどの切れ物で打ち、後は金槌を使う。三原・須谷では金槌で打つ。棺をかつぐのは、亡者の孫（男）がかかる。前肩と後肩があるが、後肩の方が血の濃い者が当たる。多くは子供なので役は形式で、村の日役の人がになう場合が多い。三原ではカツギゾメといい子孫がになう形をする。

棺を出す場所は、縁である。しかし、金原では、主人であればイロリのヨコか、妻はナベザに先ず据える。他の人の場合は、これをしない。玄関の敷居にむしろを敷き、そこに次に据えてから、後向きにして出す。須谷では、イロリでの作法はないが、玄関の敷居に据え、出す時に三回廻す。やはり後向きにするが、出ると戸をしめ、本人が使っていた茶碗を割り、藁火をたく。両地区とも、その他の物は縁から出す。茶碗を割り、藁火をたくのは全般にみられるが、その茶碗は、亡者の生前使っていたものが問題になるが、これをこの時に割るので、墓に持っていくのと二ケースがある。三原では棺を出す時に錢をまいた。

金原では、出棺前に、ダイドコロで、位牌・飯・前後棺持の四人が、一口分の飯・汁とつけもクイワカレのをつけた膳で食事をする。飯に汁をかけて食べる。それで平素しるかけ飯は食べてはならないという。須谷では、これをデタチといい、飯と汁だけを出し、同様に食べる。

次の二例を示す。

葬式の行列

三原の某家（臨濟宗）の昭和五十一年歿した同家妻の香資受納帳の役目には次のようにある。

花籠（村の日役）——四本旗（同上）——生花（親戚）——檣（同上）——あやめ（造花、同上）——菊（同上）——蓮（同上）——あらめ（親戚の筆頭）——香炉（妻の実家の主人、親戚の代表者）——シカ花（子供又は孫）——飯（長

男の妻) — 位牌 (長男) — 善の綱 (親戚の女性) — 棺 (前肩・後肩、孫または子供) 上に天蓋 (村の日役) — 親しい人々。

金原の某家 (真言宗)、昭和十九年歿の同家主人の「香奠帳」には次のようにある。

親松明 (身内の若い人) — 四方旗 (村の人) — 六道 (燈・同上) — 野灯籠 (同上) — 天湯・^(急)天茶 (同上)
 — 菊花 (二、家内の里) — 百合花 (二、同上) — 牡丹 (二、同上) — 銀牡丹 (二、同上) — 金蓮 (二、おい)
 — シカ花 (次女のむこ) — 燭 (長女のむこ) — 香呂 (妻の実家) — 杖 (次女) — 笠 (長女) — 飯持 (長男の妻)
 — 位牌 (長男) — 棺前・後肩 (孫) — 善の綱 (親戚の女性) — 親しい人々。

服装は位牌・飯・棺の前肩後肩の四人が主役で、須谷の例をとると、頭に三角の紙をつけ、麻のカタビラを寺から借りて着、草鞋をはく。草鞋は、墓の入口でぬぎ、傍らの水で洗い、はだしで家に帰る。切浜も同様だが、玄関の前にたらいに水があり、足を洗う時手を使つてはいけない。足と足で洗い、着物でふく。平素着物で手・足をふくことは忌まれる。またぬぎ捨てた草鞋をはくと頭痛がなるという。金原では大正のはじめころまで、男は白の着物であつたが黒に変わり、女はそのころから黒の着物だつたという。しかし、床瀬では、昭和三年に某家祖父が死んだ時、妻は麻の白むくを着、顔をかくしたという。

埋　　葬

道具の柄を少し短くして使い、穴掘りに使つた着物は、しばらく傍らに置いておいた。けがれをとるためにある。金原では、野の道具 (トウグワ・ツルハシ) 地区専用のものがあつた。着物は一重ものを使い、縄帶をし、終わるとそこでもやした。穴は一般に深いほどよいといわれている。穴は棺が来るまでは、

金原ではトウグワなど切れ物を渡して置いた。魔物が入らぬようにという。須谷でも×の形に置いた。穴に棺を入れる時、床瀬では下部にフゴをしてつり下げて入れた。三原ではこの上で三回廻して入れた。三回まわすのは葬式の何処かで行なっている。土のかけぞめは、三原では位牌持ちとうが、血の濃い者が行ない、あとは日役の村人がうめる。須谷は棺を埋める時、三角の紙及びカタビラを着ていた四人が帶（紵のあらいそ）を一緒

に埋める。穴掘りの人の食事は、床瀬のように野辺で行なう場合がある。特に世話になつているのにぎり・おにしめなど吟味したものを運んだ。切浜では寺の縁で酒を出されて食べた。金原では仕上げの膳の時、一般会葬者は上、穴掘りは庭（土間）で食べた。三原では野宿の家が定められ同家で食する。墓上のもがりについては次節にゆずる。

火葬・土葬

五地区の内、三原・須谷、切浜のごく一部は両墓制、床瀬・金原、切浜の多くは单墓制。この中で、昭和四十年代に火葬が入る。豊岡市高屋の火葬場を利用する風習が導入された。床瀬ではそれ以来、殆どが同制となり、切浜にも一部行なわれるが、土葬も現行。三原もこのころ火葬が入るが、現在は土葬と半々に行なっている。金原・須谷には昭和五十年代に火葬が入るが、金原は土葬は次第に行なわれ



写127 麻のカタビラ
(須谷・円通寺所有)

なくなつており、須谷は現在でも土葬が多い。両墓制地区の須谷が、土葬が多く、三原は半々と、土葬の方を強く残している点が注目される。

火葬になり、葬制は変化した面が多い。三原では、火葬の時には四十九日間骨を家に置き、納骨は三昧・ラントウとどちらかに行なうといい、両墓制の観念が崩れつつある。これに対し、須谷では、骨は三昧に納め、同制は崩れていないが、この場合には、埋めた上に設置するサヤなどしなく、しるしの石を立てるだけで、このような変化があるが、その他の点では土葬時代と同様である。金原では、現在四十九日間、墓参りを行なわず、七本塔婆も埋骨の時一度に建てるという。こうした混乱は多くみられ、僧の適宜な指導がなかつたことがこの結果を招いたと思える。

床瀬・金原・切浜は個人墓。これに対し三原は埋葬をダブセという地区はずれの山中に行なうが、次第に個人的意識が入つてきており、各家の区分が行なわれている。ただし新しく分家した家などは、自由に地割をするという点、共同性が残っている。ラントウは個人墓。須谷は、三昧も共同墓地、ただし子供墓は入口の向かって右隅にあつた。ラントウは寺の境内で、そこに各戸の区分はあるが、共有性が強く残っている。両墓制地区に共同墓地が多いのが注目される。

仕上げの膳

葬式をすますと、親戚及び隣保など会葬者は、葬家で食事をする。この時、残したものを持ち帰らない。しかし、床瀬のように、近年幕の内を使うようになり、残した分は持ち帰り、ヒの觀念が失われた地区も出でてきている。

墓直し

葬式の翌朝行なうが、床瀬では、同朝だけ早く参り、魔物がいたずらしているかどうかをみた
いう程度で、明確な意識は全般に薄いようである。

二日洗い

同日、身内の女達が、死者の身の回りの物を洗う。切浜では、川尻で洗い、家の陰に反対にか
けて、三日間位おいた。須谷では、大川で洗い、北向きに軒の下に下げ、さかさにほすといつ
たが、現在では使えるものは使い、川辺で燃やしている。床瀬でも人がみえない門でほした。三原では、色が
はげた方がよいといったというから、けがれをとるという信仰が古くはあったと認められる。

逮夜

檀那寺の僧も参つて来る。七本トーバも、逮夜ごとに墓に建てていく。金原ではこの外に、シ
カ花七本を残しておき、その一本ずつも添えて墓に建てた。一七日は、御苦労呼びまたはお礼呼びといい、葬

式の時世話になつた人を呼ぶ地区が多い。床瀬では、この時お供を分けたり、下仕事をした女人にはエプロ
ンなどをあげた。七七日が忌明けであるが、早い家では三・五七日に行なう場合もある。四十九日の逮夜には、
四十九の餅をつく。原則として、この餅は参つて来た人々に分け、当家には残さない。切浜のように半分は寺
に供える所もある。同地区では、平素はうり餅はしてはいけないという言葉があるが、実際、須谷ではイロリ
でこれを焼きながら、お互にほつて渡して食べた。親餅は、三原では一升餅だというが、引っぱり合つて食
べることは全般にみられる。しかし、同地区及び須谷では、その前に、イロリの金輪の下をくぐらせたという。
イロリの火または金輪に対する信仰があり、別れの儀礼だと思える。金原の出棺の時、イロリの座席に棺を置
くのと関連して考えられる。

三原では、四十九日の逮夜に御飯はかやく御飯であるが、当日の朝食はぜんざい（小豆に餅入り）、昼食が赤飯で、黒色の魚がはじめてつくというのが注目される。これが終わると亡魂は家の屋根棟を離れると信じられている。

正月・祭に 大晦日に死者が出た時には、正月にかかるはならないと、その日に全部すます傾向がある。死者が出た時 金原では、以前、同日に死者があつた時、正月のかざりはせず、家の入口に縄を張り、三日に出したことがある。

ミチギリ 四十九日の間、葬式とは別に、近くの巫女の家に死者に会いに行く。竹野町でも現在は行なわれていないが、昔にはあつたというのが海岸地区にある。切浜でも、呼び出しといい、昔は行っていた。須谷では、市場（森本地区）に女性のおがみやさんがいて、行ったことがある。呼び出す人は輪袈裟をかけ数珠を繰り、死者がつくと「墓場の中よりなつかしや、何でも聞いてくれ」といい、終わると「かえるかえる」といったという。ミチギリというのは、これで死者との縁を切るという意味かと思える。床瀬では、口寄せというが、何か不幸なことがあつた時には、現在でも行き、お伺いをたてるが、葬式の後には行かなかつたという。

流灌頂 江戸時代には、但馬でもお産で死んだ婦人には、特に出血が多いいために、葬式の外に流灌頂を行なっている。川に布または幡といわれる檣の葉を結びつけた縄を流して淨めることにより死者のけがれをとる。真言・禅宗にそれがみられる。三原でも、八〇年位前に行なわれたのを記憶した人がいる。下のイシガツボという所で、大円寺の僧が来て、五色の布を流したことがあつた。産で死んだ人は血の池

地獄にいるからだという。竹野浜の龍海寺には、これに使つた四角の布切れの周辺に四本の短い竹が結びつけられたと思われるものが近年まであつた。これは百日ざらしの系統のものと思える。

子供の葬式

金原では、五歳くらいまでは、僧も呼ばず家人がひつそりと墓に埋めるが、それ以上であれば普通の通りに行なう。ただし、墓碑は十五、六歳までは地蔵さんを建てる。床瀬でも、七歳の子が死んだ時には普通の葬式をした。なお、墓地は、須谷・浜地区の上の山・宇日では、子供墓は、大人の墓とは別に区切つた所に設けられていた。現在ではくずれているが、この地区は現在または近年まで両墓制地区であった。

(2) 竹野町を中心とする両墓制

但馬では珍しい両墓制が、竹野町を中心に存在している。筆者は、昭和四十一年七月から同四十三年にかけて、竹野町三九、その周辺の香住町一一、日高町七、豊岡市一二、城崎町五、京都府久美浜町八の計八二地区を調査し、『近畿民俗』(第五号)に発表した。以下、その報告書をもとに考查をする。

これらは、五来重先生の分類表(後記)によると、両墓遠隔型が多く、少数の両墓隣接型が存在する。そして、改葬・納骨・納髪などの形跡は認められず、柳田翁の言う両墓制が改葬を経て変化したという線は認められなかつた。それよりも、第一次墓(詣埋め墓)は、水辺・山中に多く、第二次墓(詣り墓)も、石塔→自然石とさかのぼり得、風葬・水葬から自然発生的に、現行のものへと展開してきたものと考えられてならない。

次に靈魂観であるが、第二次墓は、堂・寺に多く、さらにその寺・堂は、氏神社の境内にある例が多く、その場合、必ず神社が上方、寺・堂がその下方に存在するという関係にある。死靈は、主として仏教的供養をう

け五十回忌を終えると神になるという信仰があり、墓→堂・寺→氏神へと昇華すると信じられている。なお、これに関連し、地神・山の神とのかかわりも研究されねばならない。

両墓制の分布

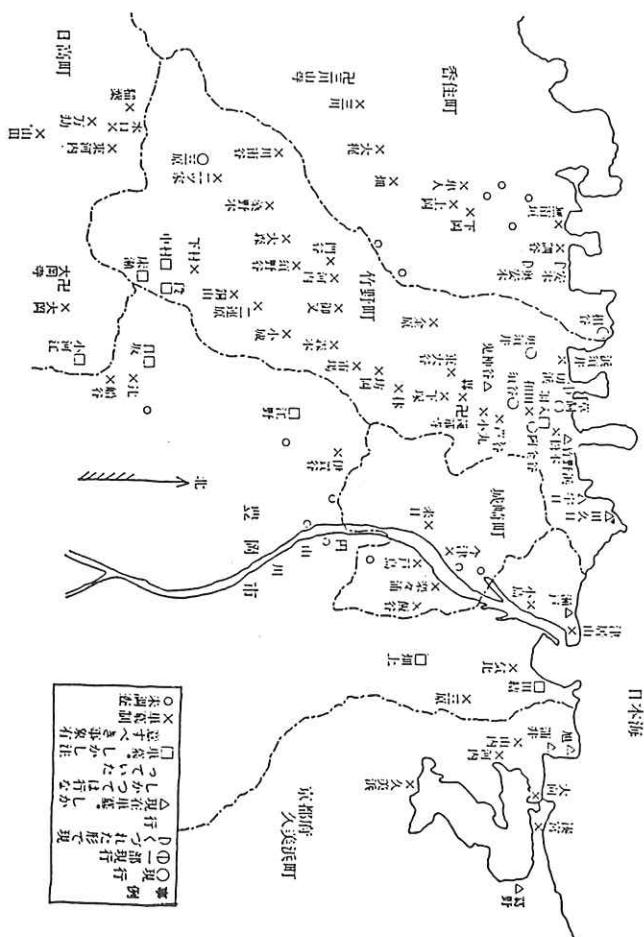
先ず両墓制の定義であるが、一応埋め墓（第一次墓）と詣り墓（第二次墓）とが別の場所にあり、しかも両者には骨等を移すという物的関係がない制度を示すものとしておく。この制度を現行している地区として、草飼・須谷・阿金谷・奥須井・三原・香住町相谷、さらに五三戸中五戸が行なっている切浜の七地区を見出し得た。これを第一グループとしておく。ここで問題になるのは相谷であるが、現在かなり崩れているが、一ヵ所は寄墓^{よせ}で両墓隣接型をなしており、他の一ヵ所も、上方をラントウバと称し現在一応、惣墓二区隣接型を保持しているのでこのグループに加える。

次に一墓別隣接型に類するものに変化した例と認められるのに、香住町安木・奥安木を指摘しておきたい。

この場合、他の条件はすべて単墓制に移行してしまっている。安木のは、埋めた棺の上に置いた枕石の頭部を僅かに地上に出して目印とし、石塔はその後方^{トメー}程の所に一列に並べている。これが墓地を各自が仕切つて思い思いの方向に向かっている。ここで注目されるのは、地区の山手の端にある大師堂である。葬式が終わつた時必ず親戚は参らねばならぬという点、堂の傍らに子供の供養のための石造地蔵尊が三〇基近くあげてあり、昭和二十年ごろまでこの習俗があつたこと、さらに法華經供養碑等の供養碑が多い点、これらをみて、第二次墓的傾向が強い。かつては両墓制であつたと思われる。

次に奥安木の場合であるが、位置が逆で埋葬した上に数個の自然石を寄せ、石塔は前列に並んでいる。それ

図29 竹野町を中心とする面幕制の分布（昭和43年調）



(『但馬海岸』 兵庫県教育委員会) より

も一墓一墓が思い思いの場を占めている。寺の堂横には数基の子供の供養のための地蔵尊（石造）が奉納され、ハカは三昧と呼んでいる点注目される。

今これを第二グループとしておくが、次の第三グループは、現在単墓制であるが、かつては明らかに両墓制であった所である。田久日は、昭和三十年港湾改修の時までは行なっていた。隣の宇日も、第一次墓をラントウバといい、ここも昭和三十五年道路新設工事までは現状が保たれていた。竹野浜では、第一次墓が現在のハカである上の山、西町のことであり、同町内の龍海寺（真言宗）・興長寺（時宗）の境内にはラントウバと称し石碑群が数多くある。これを建碑の点からみると江戸の後期に崩れはじめ、明治初年に一応単墓制に移行してしまったと考えられる。鬼神谷の一番奥のジダガハナのハカはラントウバと称されている。この地区は橋・平岡の両姓が一八戸中一五戸を占めているが、この両姓の先祖の供養碑群が二カ所に分かれたり、完全に詣り墓を形成している。今はただ先祖として信仰されているが、かつての両墓制の第二次墓であったことは疑いない。

〔豊岡市瀬戸〕現在の寺族の墓はラントウバと称せられている。もとは旧家西村家をはじめとする数戸の墓地であった。石塔群の中央に一きわ大きい「南無阿弥陀仏三界万靈等」の元禄三年（一六九〇）の碑がある。さるにその横四、五〇メートルの所に同様の場（但しラントウバとはいわない。ヒヨリ山と言う所で古墳がある）があり、入口に親地蔵と三界万靈碑（以後三界碑と称す）とがある。現在の墓地では文化のころから建碑が本格化しており、江戸中期から後期半頃までは両墓制が行なわれていたことが知られる。京都府久美浜町旭と蒲井とでは、ハカの入口の六地蔵の前の蓮華台のある所をラントウバと称している。この地名は第二次墓以外には考

えられぬのでこのグループに入れておく。なお、六地蔵前を第一次墓とすることは大いに注意しておきたい。

「久美浜町葛野」昭和三十六年に土地の人にその意味が知られず、他に墓地を求め单墓制に移行してしまった。

『民俗学大系』等には現行とあるが、これは訂正しなければならない。

以上第三グループとして、七地区を求め得た。

次に第四のはつきり両墓制の痕跡だとは断言出来ぬが、一応注意される事象のあるグループを示しておく。

瀬瀬・段・中村、豊岡市目坂・江野^{こうの}、日高町小河江では、ハカを「三昧」とも称している。しかしこの名称は決定的ではない上に、他に有利な事象も見付けられず、一応注意しておく程度に止める。なお、これらがかたまつた地域にある点も注意しておく。

羽入の観音寺（真言宗）には両界院・金龜院とがある。この二院の境内の寺族墓地から四、五〇^{メートル}はなれたダイシロードと呼ばれる所に特殊な墓がある。両界院前住職石部義道師の話によると、もと大師堂のあつた跡だという。その手前の方のが金龜院での、松本の斎日結衆^{ときじゆう}が建てた供養碑（キヤ・カ・ラ・バ・ア法界衆生同円智種の文、但しア字の部分は石が缺げ建立時が摩滅している）が中央にあり、周囲に四、五の五輪塔の残欠がある。これも第二次の詣り墓だつたと推定されるが、他にこれを助けるものがない。その奥の両界院の場合には、現在でも、使用されている。つまり、ここには羽入の庄屋をつとめていた吉岡家のハカがあり、その他特に寺に功績があつた人、また希望して米一石を納めた人が埋葬されている。この例は、最上氏の「両墓制について」（『民俗学研究』第二輯）の中にもあげられている。しかも堂のあつた時代そこに行なわれていたという点も、両墓の殘行だという推定を助ける。

〔豊岡市田結〕旧寺境内に一〇墓ばかりの石塔がある。中に寛文・延宝八（一六八〇）・元禄二（一六八九）の年号が認められる。現在の寺境内の賽の河原にも、元禄二年の年号のある石碑その他五輪の残欠数基がある。その他旧家高谷家の屋敷（もとは屋敷外の隣接地にあった）には、同家だけの数十基の五輪群がある。現在の共同墓地は、海岸べりと地区を少し離れた山際のジダガハナにある。そして後者の入口には二基の明確に「逆修」と刻した石碑があり、一基には寛文三年（一六六三）の年号が読みとれる。こうしてみてくる時、江戸時代初期には両墓制が行なわれていたものと推定される。

〔豊岡市畠上〕八徳山、ハタサキという庵跡に五輪や宝篋印塔の残欠一〇基程の石塔群がある。また現在の浄徳寺（淨土宗）後山の共同墓地では、前方中央部に二つの死体が埋葬出来る広さを持ち、周囲にコの字形に石塔が立並べてある。これも一種の寄墓である。しかしこの場合必ずしも両墓制の変形とは言い難いので、このグループに入れておく。

以上で、このグループには九地区を数え得た。

こうして、第一に七、第二に二、第三に七、第四に九の二五地区を拾い得た。そして確度の高い第一、二、三のグループの分布を見る時、圧倒的に海岸部に集中し、それも東は京都府葛野まで延び、西は香住町安木までたどりつく。『民俗学大系』の分布図によると、鳥取県の西端部までないようであるが、今このように詳細に調査していく場合、はたしてそうであるか強い疑義を持つ。

山間部の三原の場合であるが、この周辺を克明に調査したが、遂に他に見付けることが出来なかつた。谷は異なるが比較的近い所に、中村をはじめとする墓地を三昧と称するグループがかたまつてあるのが注意される

が、これも決定的な要素とはなり得ない。

両墓制の内容

次にその内容に入りたい。これには勿論、現行している第一グループ、さらに第三の明らかに過去において行なつており、まだそのころのことが明らかに分かるものが主体となる。それに第一の変形、第三の残るもの、第四の注意すべき事象をもつもの、さらに第五のグループともいうべき全く単墓制を行なつているものも、説明の上で有用であれば適宜に使用していく。

名 称 第一次墓は、「ハカ」と称するのがほとんどである。これは第五グループも入れた全域において

てもそうであった。ただ一つ三原の「ダブセ」といっているのは全国的にも少ないのである。別に同時の「三昧」ともいっていたのに、前記の第四の中村等の六地区（但し江野では「総三昧」という）がある。この三昧を行なつた所ではなかろうか。ハカを三昧と呼ぶようになった点も考慮に入れて注意しておく。

第二次墓は、「ラントウバ」と呼ぶのが全部である。なお、

奥須井では、五十回忌以後参る第三次墓があり、これを「地蔵さん」と称している。村はずれの大木の下に数基の板碑形式の小地蔵尊（恐らくは逆修のためのものか）と五輪の残欠とが並



写128 阿金谷の三昧

んでいるだけである。この「地蔵さん」の呼称であるが、城崎町樂々浦の旧墓地の入口にも同様の内容のものがそう呼ばれており、久美浜町蒲井の村はずれにもあった。これと、旭・蒲井の六地蔵前をラントウバと称している点から地蔵尊そのものが詣り墓として発生していることが知られる。相谷の沼田惣次郎家の詣り墓を「もり」と称していることも付記しておく。

一次墓のある場所であるが、阿金谷ではイナンバ（忌ノバのなまりか）と称し、これは羽入や香住町訓谷でも認められた。須谷の西ノ谷・鬼神谷、豊岡市田結ではジダガハナといつてある。その他第五グループも含めてみると、マツガハナ（坊岡）・ハチヨウジ（和田）・オクムカエ・ホーリ（共に城崎町来日）・ホーガイに行く（香住町三川）・カエシワラ（香住町隼人）・ヤスミバ（豊岡市江野）・ミダニ（香住町無南垣）・スガ谷・ミズイ（共に日高町稻葉、これは地区名そのものが注意される）・ホソダニ（中村）・マブ谷（日高町小河江）・フキヨウ（香住町畑）・西ノ外（日高町東河内）・上の山（中村・竹野浜）などが注意される。その他、地区名そのものに、阿金谷・須谷・鬼神谷・芦谷・須野谷・下塚などが注意される。

所在地 第一次墓は、山はずれにあり、それも全く地区より見えない所にあるものに三原（二〇〇トメール）・須谷（一五〇トメール）がある。次に地区から見えるが比較的離れた所にあるものに香住町相谷・同奥安木の旧墓、草飼（各一五〇トメー、但し相谷は川をへだてている）、竹野浜上の山（七〇トメー）があり、少し離れた山際の竹やぶのなかにあるもの阿金谷・鬼神谷、野辺にあるもの（一〇〇トメー）奥須井、さらに海辺にあるものに田久日・切浜（昔）・浜須井（昔）・香住町安木・宇日・豊岡市瀬戸・久美浜町旭・竹野浜西町・久美浜町葛野とがある。海辺の場合、最初の田久日など四カ所はごく水際にあり、田久日は近ごろまでここに

あつたが、波浪で埋葬所も不明になり、船の出入りで踏みくちやにされることもあつたといい、切浜でも昔の所は荒れると死体が浮び流れることもあつたと伝える。これに対し、次の宇日などの三地区はすぐ下が海に臨むがけの上にあり、後の西町・久美浜町葛野は今は一〇〇トウ以上も海より離れた砂原の松林の中にあるが、これも変化の多い海辺の条件を考えねばならぬ。こうしてみると、陸内の地区では、山または山麓で殆どが杉・松・竹やぶで覆われた所に出来るだけ人目をさける傾向が主である。

こうした点、かつての人々が死体を忌む気分が強かつたことが知られると共に、特に山間にあつて地区を遠く離れている三原の場合と、海際にある例を合わせ考へる時、水葬・風葬への想定も無理でないことを指摘しておく。

次に第二次墓であるが、寺・堂の境内にあるものに、奥須井・須谷・草飼・田久日・宇日・竹野浜・久美浜町葛野・香住町相谷（昔）・三原（一部）ともつとも多い。次に集落に近くこれを見下せる山麓にあるものに相谷（個人）・豊岡市瀬戸・阿金谷・久美浜町旭とがあり、次にごく民家に近い例に三原がある。これらは一貫して民家に近くそれを見下せる場所にある。なお、瀬戸・旭はヒヨリ山にあり、明らかに古墳の場にある。



写129 須谷の三昧



写130 須谷・円通寺境内のラントウバ

こうして、第二次墓は、第一次墓とは逆に近く親しめる場所にあり、その多くが堂・寺の境内にあることが知られる。

次に堂・寺及び氏神社との関係であるが、これを第四、五のグループを入れてみる時、墓—堂・寺—氏神社が一ヵ所にあるものに、葛野・宇日・轟・上岡・大槻の五地区、堂・寺—氏神社が同一の境内にある例を、金原・須野谷・今津・稻葉・万劫・大岡・隼人の七地区で認め得た。そしてこの一二例の中では、八例は明らかに氏神の境内に堂が含まれ、並行的存在が二例、逆に寺の境内に氏神があるのが二例である。しかしいずれの場合でも氏神社が上方にある。そして、こうした位置関係からも、墓→堂・寺→氏神への上昇する一貫性が指摘され得るのである。

次に墓地の共有か否かの問題であるが、第一次墓は全部共有地であった。そして三原・須谷ではその中に各家の区分すらない。特に須谷では徹底していくて、一畝ばかりの墓地を適宜に掘起すのである。一旦埋葬すると三年間は権利があった。昭和三十六年にその中に二筋の道をつけ奥に三界万靈碑を建てるまでは、全く荒廃とした情景であった。これに対し、三原の場合は、樹木に覆われた山中に、一応各家の場所は定めるが、これは自分勝手に求めたものであり、そこが一ぱいになると掘返すこともなく、さらに空地を求めて移動していくの

である。三、四代前のになると、自分の家の先祖の場所も分らなくなるという。こうして、山中一町近い場所に「積み石墓」が無数に広がっている。この場合、一応漠然とした区分はあるとはいえ、本来は無いという線の方が強いと考える。これらに対して、相谷・奥須井・草飼・阿金谷・竹野浜（上の山・西町）・田久日・切浜（現）・葛野では、各自の区分が出来ている。なお、ここで注目されるのは、三原・須谷・竹野浜・宇日の子供墓が大人と区分されて一画にあり、既に大人のは各家の区分が中に生じている場合でもなお子供のだけは、共同性を保持している点である。

第二次墓もやはり共有地が多く、その中のほとんどが寺・堂の境内である（奥須井・須谷・宇日・田久日・三原・相谷〈昔〉・竹野浜・葛野）。墓地にあるのは、阿金谷・相谷・鬼神谷・瀬戸・三原であった。私有地にあるのは三原の一部と切浜だけである。寺・堂にある場合、勿論個人の区分はなく石塔を列ねており、共有墓地にある場合には、阿金谷・相谷では個人の区分があり、鬼神谷では同姓が集合し、瀬戸では区分はない。私有地にあるのでは、三原のは親戚がかたまっている傾向が強く、切浜は思い思いの個人の地を選んでいる。

こうして、第一次墓は共有地が原則で、それも個人の区分がなかつたのが本来であり、次第に区分けされて



写131 草飼のラントウバ

きている。しかし、別に子供墓だけはこの姿を保持しているのが多い。第一次墓も、共有地が本来で、多く寺・堂にあり、墓地にあるのも、本来は個人の区分がなかつたようである。しかし、個人墓地の例もあり、多少は各家の格（宇日・相谷）、または類が集まる傾向（阿金谷・三原・田久日）を示している。

以上であるが、両墓制の場合、これを第五の单墓制のグループと比較してみる時、地区の地縁関係が、親戚または個人の立場に対し強く優先されていることが知られる。

最後に、以上みてきた両墓制の型を類別しておくと、両墓隣接型が二例で、ともに惣墓が隣接し、それも上（第二次）下（第一次）の関係にある。残る九例は両墓遠隔型であり、野墓（山麓及び水辺）→寺・堂関係にあるのが八例であるが、これも寺・堂そのものの位置からみると、殆どが山麓または水辺→高地の関係ともなる。次の山麓→高地関係が一、水辺→高地が一となる。なお一地区で重複した例があるので数がふえている。さらに両者の間、また地区と両方の墓が、川で区切られている例が各一となる。

先ず第一次墓であるが、この変遷を示すのによい例が葛野の場合である。ここでは、何もなし
墓　　標

↓自然石一つ→自然石に戒名の一または二字を刻したもの→石塔（戒名を刻す）と一墓所に展開されており、特に「智」「賢」または「宗悟」等の一、二字だけを刻んでいるのは、いわば自然石から人工的な石塔への変遷を示す貴重な例だと考える。土中の枕石の頭だけを目印に出しているもの（安木）、自然石ないし三個位のもの（須谷・田久日・阿金谷・切浜・相谷〈近年石塔多し〉・草飼〈同上〉）、自然石数個を積む（奥安木）、積み石墓（三原）とあり、すでに建碑しているもの（奥須井・草飼・宇日・相谷・竹野浜〈上の山・西町〉）とがある。さらに、宇日・竹野浜・三原の場合は、子供墓は別で、宇日・三原は今でも自然石、

竹野浜のは自然石または地蔵尊である。

なお、奥須井の場合は、六〇年程前に福井与兵衛家などから建碑し始めたといわれるが、とにかく建ててはならぬ所にしたのだからといって、現在でも葬式があつた時には、隣保の人人が穴掘りにかかる前に親戚がこれを取り除いておくことになつてゐるという。事実、碑を調べても大正九年ころのが一番古かつた。草飼でも、本来はここに建碑してはならぬのだという観念を持つてゐる。宇日・相谷・竹野浜では早くから建碑している

が、今実際に石塔にあたると、草飼が文化・文政のころ、宇日は明治初年、相谷・竹野浜は寛政のころ（一七八九～一八〇二）から本格的に建て始められてゐることが知られる。つまりこのころから両墓制は事実上崩れはじめてゐるのだが、これは第二次墓との合わせ考えねばならぬので、その項に譲る。しかし子供の場合は別で、宇日では今でも殆ど自然石で、竹野浜でも自然石または地蔵碑である。

次に三原の積み石墓（写132）をあげておかねばならぬが、三重または四重に河原石（全般にだんご石という）をつみ重ね、底辺一ト^{メートル}、上部および高さ各六〇メートル程度の見事なものである。石は河原石を使用するのが原則で、わざわざ三原の場合には、日役の人が五、六〇ト^{メートル}も下の川原から坂を背負つて上げてくる



写132 三原ダブセの積み石墓

のである。この場合、不思議に背負うというのがまた原則のようで、安木の場合は、砂浜すぐ下が川原だが、必ず両手を後に回し背負って運ぶのだといつっていた。

以上であるが、第一次墓には墓碑はもともとないのが本来で、それが目印程度に自然石、さらに建てるべきではないがといいながらも石碑を建てると変遷してきていることが知られる。別に積み石墓の場合は、目印というよりは封鎖性を強く感じ、その必要性が大であったと考えられる。

墓の目印という点で別に注意されるのが植樹である。草飼・相谷の場合特に目についたが、第五グループも入れると、川南谷では、各家の木が決められており、その周囲を繰返して積み石して埋葬しており、その木を見当づければ自家の墓の場所は分かるといっていた。また和田では墓全体が一本の大樹の下に集中されていた。記述の都合上、第二次墓の例も入れるが、鬼神谷・須谷・奥須井・三原のが目につく。特に鬼神谷では、樹齢數百年と思われる杉の大木一本があり、今では大きくはり出ている根の上に石塔群を列ねている。そしてこれらの場合は特に「よりしろ」としての感が強い。別に相谷の浜名家の「もり」と称している例があり、今では五輪が二基あるが、かつては森になっていたという。

以上の点を追求する時、石塔以前の目印またはよりしろとしての祖型は、自然石とは別に一方には樹木をあげるべきだと知るのである。樹木の種類は、シャクナゲ・椿・椎・杉・檜・竹・さるすべり・茶・桜・櫻・サザンカ・ヘグラ等が多い。

次に、この第一墓に付隨して無念堂（須谷・西町・上の山、阿金谷・奥安木（今なし））、無縁堂（相谷（但し昭和の初年の建立））、また三昧堂（草飼）がある。今はほとんどが葬式道具入れとなっているが、草飼の三



写133 阿金谷三昧堂



写134 草飼の三昧堂

昧堂の名称は注目される。また西町は明らかに仏事が出来るようになつており、住職はこの中に座して蓮華台の棺に向かつて回向をする。須谷では門になつており、こが他界との境だといつており、上の山でも門になつてゐるが、ここに親戚の人が立つて葬列に加わつた人に挨拶をする。第二次墓では、明らかに堂・寺と結びついてゐるが、第一次墓ではこの程度にしか今日は分からなかつた。後述するが「喪屋ごもり」の問題も今後の追求課題となる。

なお、供養碑であるが、もともと第一次墓には、これを建てないのが原則であるが、三原には少くとも江戸初期を下らないと思われる六地蔵幢、須谷では、昭和三十六年に、高さ二メル半におよぶ三界万靈碑が建立されている。

次の第二次墓であるが、一番古い型を残しているのが鬼神谷で、ほぼ各家のが分かるが、それが先祖代々の碑であつたり地蔵碑、または自然石である。そしてこれを象徴する一本の杉の大木がある。次に各家一本の供養碑を建てているのが宇日・草飼である。宇日では昭和三十五年に道路工事のため第一次墓に移されてしまつたが、江戸初期の天和（一六八一～八四）のが一番古く、同後期のものが一番多い。そしてその多くは「先祖代々十夫婦戒名」で、「三界万靈十夫婦戒名」のもみられる。これを第一次墓のと考え合わすと、明治初年からの

が多く、第二次墓は江戸初期、第一次墓では明治初年の線が出て来、单墓に移行した時期が知られる。ところで、第二次墓の祖型は、それより以前をさかのぼり得るものとしては、第一次墓入口にある親地蔵があるが、それよりも、第二次墓が薬師堂と氏神と二者一体の場にあるところから、薬師堂（薬師如来）を考えずにはおられないものである。

草飼では、先祖代々碑・名号碑・五輪・地蔵がみられ、銘があるものでは江戸中期の延享（一七四四～四八）のが一番古く、後期の文政（一八一八～三〇）、さらに明治を経て、昭和三十年代の再建が多いのが目につく。それで現在なお両墓制は生きているのが分かるが、古さをさかのぼる時、江戸中期以前は古い五輪が一基あるので、今は予測出来ない。しかし全体的には、中央に元禄（一六八八～一七〇四）の総供養碑があり、寺入口の同年号の三界万靈碑と考え合わせて、これにさかのぼることが出来る。そしてさらに古く祖型を求める時、これがもとは竹林にあつたことから、これ自体、それとともに寺境内にあるところから本尊そのものを推定しなければならない。なお付記しておきたいことは、「何々家の靈」とすべてがなつており、靈魂供養の觀念がここでは強く打出されている点である。

次に各家が複数の供養碑をあげる場合であるが、これは残る全部である。

〔瀬戸〕 これは鬼神谷と共に第二次墓の最も古い型を示しているが、ここでは、五輪・一石五輪・板碑式五輪・宝篋印・スマ型・板碑式地蔵・名号十三界碑・名号十夫婦戒名碑など、約五〇基がかたまっている。またもう一方のには親地蔵があり、今でも野位牌捨場等として信仰されている。戒名を刻んであるのは、名号十夫婦碑の一基だけで、これは他の例からも江戸の初期ごろのものと分かり、さらに名号十三界碑二基の中、一基が元

禄の年号が刻してあるだけである。他の五輪・一石五輪は室町時代と想定される。それ以前、ここが何時から始まつたかは不明であるが、ただ第一次墓では、文化・文政のころから石塔を盛んに立てるようになつてゐるので、こここの両墓制のくずれた時期は判断出来る。また親地蔵があり、これが一応總供養的存在であつた時もあつたと推定される。

〔田久日〕もと觀音堂の後方に二列になつて並んでいた。その中で一番古いのが江戸中期の安永（一七七二）八一のものであり、それよりさかのぼるとなれば、堂前に自然石に近い数基が求められる。別にその端に「八方ガニ」といわれる室町時代の五輪塔および宝篋印塔の残欠を集めた高さ・横ともに一トメ半程の木造物がある。これは平家落人の供養塔として信仰されているが、これを一応、各家の石塔がないころの祖型とみてよいと思う。さらにさかのぼると、堂の觀音像そのものとなつていく。なお、この八方ガニは地区中にももう一基あり、またこの地区では夫婦碑または累代碑は明治以降のものであり、一石に三人以上を刻して供養したものが多い。〔阿金谷〕地区上方の竹藪の中を列をなして並んでいる。銘あるものとしては、江戸後期の寛政のころ（一七八九～一八〇二）から始まつておる。中に柱状（長さ五、六〇センチ）の自然石が数基認められる。その中で中央部にある一石は、各家の人が自分の家の墓に参る前にこれを拝んでからにしておるというので、ここに祖型が認められる。なお、ここでは花垣まきの三家は、一般地区民とは場所を異にして、単独で両墓制を営んでいた。〔須谷〕本堂（円通寺）横の木立の中に、幾重にも列をなして立ち並んでいる。銘があるものとしては、ここのが一番古く寛永（一六二四～四四）・慶安（一六四八～五二）の戒名が刻んである。江戸初期から盛んに建碑されている。ここにも親地蔵が入口に二基あるが、古い方が同中期の享保（一七一六～三六）に僧侶三人によつて

建立されたもので、ここに親地蔵が必ずしも祖型だとはいえないことも分かる。中に自然石がみられるのと、椿などの木が立ち並ぶ中に列をなしているので、これらが注目される。そして同時に、寺 자체の発生も考えねばならない。

〔奥須井〕前記したが、第一次墓には大正末から建碑されて次第にこちらに主点をおかれるようになつたが、まだ両墓制は生きている。第二次墓の建碑は、文明年間（一四六九—八七）の宝篋印塔が一番古い。なお、中期に入る宝永（一七〇四—一二）の三界万靈碑が入口に立つており、「当字中」とあり、地区的総供養碑として建てられたことが知られる。親地蔵は寺境内にあり、逆修地蔵等数基が墓中に数基あり、さらには自然石も総供養尊としての存在と認められる。その他宝篋印塔・五輪塔の残欠が墓中に数基あり、さらに自然石が五、六基混在している。また数本のイチヨウの大樹があり、ともに祖型的存在と考えられる。なお、寺の境内であるが、その上方の山中に稻荷社があるのも注目される。また、ここにだけ五十回忌以後参る明らかに第三次墓といえる場が村はずれにあり、数本の大木の下に逆修板地蔵と五輪の残欠が数基あり、村人は「地蔵さん」といつてゐる。

〔竹野浜〕ここでは両墓がすでにくずれているので、両方を検討してみていく。第一次墓は上の山・西町にあり、



写135 奥須井地蔵さん（第三次墓）

ラントウバは興長寺・龍海寺にある。建碑の先行するラントウバからみると、興長寺では万治（一六五八～六二）・寛文（一六六一～七三）と江戸初期からすでに始められており、これに対しても、第一次墓では後期の寛政のころ（一七八九～一八〇一）から本格化している。両寺のラントウバではやはり後期が最盛期で、末期になるとほとんどなくなっている。つまり、江戸の後期は両方の墓で盛んに建碑を行なつており、江戸末期から単墓に移行してしまったことが知られる。しかし、ラントウバは有難い供養の場だとの信仰は生きているとみえ、特にここには昭和になつてからも第二次大戦戦死者の供養碑は興長寺一二基、龍海寺七基が建立されていた。それ以前のものとしては、宝篋印塔・五輪塔の残欠が僅かながら認められ、また興長寺の場合には、松の大木がある。総供養的には、両寺と、この両第一次墓の入口に親地蔵がある。但し西町のは六地蔵になつてゐるが、その周囲に地蔵碑も多い。そしてそのもとには両寺そのものを考えねばならない。

〔三原〕第二次墓は、觀音堂・共同墓地・個人墓と散在している。堂にはこれを建立した加悦八郎左衛門家のがある。一部しか調査し得なかつたが、江戸中期の宝永（一七〇四～一）のがもっとも古い。先祖代々碑はごく新しいのしか見当らず、各家の一番古い夫婦碑が中心となつており、これが先祖として特に重んぜられる。分家の者が法事をした場合でも、まずこれを拝んでから自家のに参るという。また中心存在として自然石があり、さらに目印に古木がある例が多い。こうして祖型としては自然石と樹木、さらに総供養場としては堂を求めることが出来る。なお、加悦家の分家敏隆氏の家は、本家は既になくなつてゐるが、やはり旧家を誇つており、墓地は第一次・二次墓ともに別であり、しかもこの家だけは单墓制を行なつてゐる。

〔相谷〕現在のラントウバは、昭和の初年に出来たものであり、その時に下の第一次墓から移したものである

から問題にならない。ただここでは後期の寛政のころから石碑の本格的建立がみられるのをふまえて考える時、かつての第二次墓（ラントウバとはいわない）と思われる地蔵堂横には、宝暦（一七五一～六四）の宝篋印塔、そして堂中の供養地蔵尊の中に宝永（一七〇四～一）の年号が入っているのをみると、江戸中期までは、両墓が行なわれており、それが後期になつて、一度退化したのを昭和初めにまた復活したとみられる。祖型には、堂の地蔵尊、それから墓中の自然石と、これをとりまく木、さらに浜名家の第二次墓「もり」の木とが求められる。

〔安木〕 これは第一グループに入っているので、第一次のは自然石の頭部を少し出しているだけで、調査の対象にはならぬ。ここでかつての第二次の詣り場であつたと推定される大師堂横には、多数の戒名十名号の碑があり、また基台に多くの戒名を刻した金胎の大日如来像がある。また三基の光明真言碑もあつた。なお、供養碑の種類を求めるに、第五グループに入れておいた轟の蓮華寺（真言宗）にも、善光寺・西国・四国・坂東・秩父の巡拝供養碑、二十八夜念佛供養のための真言碑・光言碑・宝篋印塔がみられ、同塔の中の一基には「先祖代々冥福十夫婦戒名」の銘があつた。なお三界万靈碑であるが、これも第五グループを入れると、一般個人墓の中に認められたのに、段・桑野本・辻・大岡・江野・今津と六例に上つている。一般に真宗以外の寺境内には必ずといってよいほどあり、また墓入口にある例も多い。こうして三界万靈碑は、總供養的性格だけではなく個人の先祖供養も願つて建立されていることを知るとともに、大向などの場合、供養碑→建仏への発展を示す例としては注目しておきたい。

ここで建碑の一応のしめくくりをつけると、種類としては、自然石・五輪塔（この中に板碑式一柱を刻した

ものを含む）・宝篋印塔・角柱供養塔型とがあるが、角柱型には、光言碑・名号碑・巡拜供養碑・戒名碑がある。発生的には一番古くは自然石にさかのぼり得、戒名碑は、古いところで江戸時代初期のものがあり、最初には数人の戒名または名号十戒名の形式で供養しているが、やがて夫婦碑がみられ、累代碑がみられるのは後期に入つてからであり、それも「先祖代々十夫婦碑」であり、純粹の累代碑は明治に入らねば認められない。その性格をみると、まず発生的には先祖供養であり、これが主体となつてゐる。次いで多いのが、擬死再生の逆修碑で、これは中間的 existence であるが意外に多い。次いで功德碑で、念佛・巡拜などによるものである。

私は建碑の前段階は何であるかを執拗に求めた。そしてその祖型として自然石を求めることが出来た。それとともに樹木も求めることが出来た。さらに総供養的性格として親地蔵・三界万靈碑、そして堂・寺（その本尊）を求めることが出来た。親地蔵等は各家の戒名碑が出来る初期の段階またはそれより少しさかのぼるころに主として作られているようであるし、堂・寺の場合には、さらに古い発生時を求めることが出来る。その成立理由は、ともに先祖供養に外ならず、この意味においては、堂・寺の本尊は先祖そのものであつたとさえ考えられる。ここに先祖供養の建碑は、造仏へと転換していけるのを見出すのである。

この建碑が造仏へ転換または発展するのは色々の点で認められるが、地蔵尊の場合がもっとも著しい。今これを求めていくと、まず各地の墓でみられる子供供養のための地蔵碑である。さらにこれを堂・寺に供えるものに、安木・奥安木・氣比、六地蔵堂に供えるものに、切浜・田久日・無南垣・西町、墓中の親地蔵に供えるものに、小城・須谷・上の山・龍海寺・奥須井がみられた。

そしてこの点で注意される事例が、安木の大師堂の浜田屋長兵衛が、娘の春了童女の供養に弘化三年（一八

四六）に建立したものにある。つまりこれは地蔵尊といつても、全く形のはずれた童女形なのである。同じ例のものがこの堂には他に一、二例認められた。こうなると地蔵尊即童女なのである。そしてこの点からみる時、親は亡き子供そのものとしてこの地蔵尊を供えていることが強く認識される。これはたんに子供だけではなく、数は少なくなるが大人のためにも建立されており、山の上には一尊の光背に「先祖代々」と数人の戒名を刻し、一家そのものを供養しているものもあった。さらに逆修碑のほとんどが板碑式の二尊地蔵である。

また墓中あるいは入口にあつて總供養的働きをなしている親地蔵が多く、さらに六地蔵と呼んではいるがこの親地蔵が主体となつて他に数がそろわぬ地蔵が祀つてある例（下村・銅山・目坂・旭）も多い。そして旭・蒲井で六地蔵のある所をラントウバと称している点を考え合わせると、六地蔵の発生も、この親地蔵に求められると考える。恐らくこれは、親地蔵が後世に整備されてこの形になつたものであろう。また辻々の地蔵尊も、この点から發展していったものである。こうして地蔵尊から建碑→造仏への發展をみたが、安木大師堂横の大日如来も、また第二次墓をもつ寺・堂の本尊も、この線にそつて考えならなくてはならず、この点、五来教授の示唆もあつたが、わが国の仏像造立の起源も、一つにはここに求めなければならないと考える。

供養する 期間

まず第一次墓に参る期間であるが、一番短いのが三原の初七日までで、その後は一切の行事を

その後は両方に参る。勿論盆・彼岸も同様である。次が切浜の百カ日まであるが、その後は第二次墓に、盆・彼岸に参るだけである。この四十九日・百カ日というのは忌明けまでという意味に考えられる。次が須谷で三年まで。後はすべて第二次墓で、盆・彼岸にも既に第一次墓の埋葬地の権利を失っているので参ることも出来

ない。阿金谷・草飼も三年まで。但し、阿金谷はそれ以後両方であり、草飼もそうではあるが、次第に第二次墓への信仰がうすれ、第一次墓に主として参るようになりつつある。

奥須井には二説があり、三回忌まで以後は両方というのと、さらにくだけて逆に第一次に何時までも、以後は第二次には盆・彼岸だけという人もあつた。但し、ここで注意されるのは、五十回忌以後は第三次墓で「地蔵さん」と呼ぶ所に参ることである。葛野は十三回忌までで、十七回忌または二十三回忌以後第二次墓だけに参る。相谷は、第一次墓に何時までも参り、第二次墓に石塔がたつたら以後は両方に参る。その他、既に单墓制に移行してしまつている、竹野浜・瀬戸・鬼神谷などは、第一次墓を主点とし、第二次墓には盆・彼岸だけとなる。この中で宇日では、第一次墓に何時までもという説と、五十回忌以後は両方、いや三回忌以後は両方だという各説がある。

以上をみると、一番短い初七日、次いで四十九日または百カ日、さらに一番多い三回忌となり、十三回忌、そして何時までも第一次墓の意義を失うまでにいたつてはいる。すでに第一次墓を忌み嫌う感情は失つて、何故こうした制度を行なうかは全く忘れられている。しかし、期間が短い程古い型を残しているといえよう。さらに五十回忌以後は第三次墓に参り所を求める奥須井の例は注目される。

次に年回は、四十九日の忌明け、百カ日・一・三・七・十三・二十五（三）・五十・百（二百）回忌が普通みられる。次に「弔あげ」の点を検討しなくてはならない。これは一応第五グループを加えた全体を対象とする。この点について、(イ)何回忌に行なうか、(ロ)塔婆はどうするか、(ハ)位牌の処置、(ニ)理由、の四点について調査した。なお、供養の時の經典など法事の内容は他の年回と全く同じで、神事等もないので、この項目から

はづした。すると次のような結果を得た。

切 浜（竹野町）

(イ)三十三回忌位 (ロ)その時はじめて五輪を刻んだのを使用 (ハ)(二)ない

草 飼（竹野町）

(イ)(ロ)二十五回忌位で五輪を刻んだものを使いはじめ、五十回忌以後は法事せず (ハ)(二)な

田久日（竹野町）

(イ)五十回忌、その後は法事せず (ロ)五輪を刻む (ハ)浜で焼くまたは寺に上げる (二)成仏

い

したのだから五十回忌をすむと昔は石塔の戒名もけずつた

宇 日（竹野町）

(イ)(ロ)(二)同右 (ハ)ラントウバに持つて行くかまたは焼く

竹野浜（竹野町）

(イ)五十回忌、以後法事せず (ロ)ない (ハ)昔は海に流した、一〇年程前から盆に寺の本堂

前で焼く (二)成仏したから

奥須井（竹野町）

(イ)(ロ)(二)同右 (ハ)ない

阿金谷（竹野町）

(イ)五十九回忌 (ロ)大塔婆をたてる (ハ)ない (二)神さんになつたから

葛 野（久美浜町）

(イ)五十九回忌、以後法事せず (ロ)松のうれつき塔婆(枝のついた松の木を使つた塔婆)または二叉塔婆(木の先が二叉になつた生木の塔婆)を使用 (ハ)(二)ない

大 向（久美浜町）

(イ)百回忌 (ロ)松のうれつきまたは二叉塔婆を使用 (ハ)寺にあげる (二)ない

蒲 井（久美浜町）

(イ)(ロ)観念はないが、五十回忌には松のうれつきまたは二叉塔婆を使用 (ハ)(二)ない

右に同じ

小 島（豊岡市）

(イ)(ロ)観念はない、但し、五十回忌にたもの木のうれつきまたは二叉塔婆を使用 (ハ)(二)な

| | |
|-----------|---|
| 久美浜（久美浜町） | (イ)(口)観念はない、但し、昔は松のうれつきまたは二叉塔婆を使用したが、今は板塔婆 (ハ)(二)ない |
| 旭（久美浜町） | (イ)五十回忌を精進上げとして意識あり (口)松のうれつきまたは二叉塔婆を使用 (ハ)(二)な い |
| 三原（豊岡市） | (イ)(口)観念はない、但し、五十回忌にうれつきまたは二叉塔婆（木はどれでもよい）を使 用、または「つめ」つきの二叉塔婆（先が二叉になつていて、「つめ」とみたてた もの）を使用 (ハ)(二)ない |
| 奥安木（香住町） | (イ)(口)観念はないが、三十三回忌にしいの木の二叉が本来だが、近ごろは五輪を使用 (ハ) (二)ない |
| 須谷（竹野町） | (イ)(口)別に観念はないが、五十回忌に五輪を刻む (ハ)(二)ない |
| 下塚（竹野町） | 右に同じ |
| 東大谷（竹野町） | 右に同じ |
| 三原（竹野町） | 右に同じ |
| 安木（香住町） | (イ)(口)別に観念はない、但し、五十回忌に大塔婆または五輪塔婆を使用 (ハ)(二)な い |
| 大梶（香住町） | (イ)(口)別に観念はない、但し、五十回忌に少し大きな塔婆を使用 (ハ)(二)な い |
| 三川（香住町） | (イ)(口)別に観念はない、但し、五十回忌に少し大きな塔婆または角塔婆をあげる (ハ)(二)な い |

い

芦谷（竹野町）

(イ)観念はない、但し、五十四回忌に五輪（五百回忌に角塔婆）を使用 (ハ)ない（五十

回忌より精進あげの風習がある)

但し、芦谷の五百回忌のことは安谷氏がやつておられるが、一応例外としておく。

以上まとめると、先ず「弔上げ」の観念を一応意識している地区は、切浜・浜須井・草飼・田久日・宇日・竹野浜・奥須井・阿金谷・葛野、さらに久美浜町大向・旭で、全部が海辺に集中され、しかも両墓制を行なっている地区がほとんどである点が注意される。これに対して、意識がなくとも塔婆に変化を求めているのに、蒲井・山内・小島・久美浜町久美浜・豊岡市三原・奥安木・安木・須谷・下塚・東大谷・三原（竹野町、町名をつけぬ場合は全部同町）・芦谷・三川である。これはやはり「弔上げ」の残存である。そして海辺七、中間部四、山間部二と、やはり海辺が強く次第に山間部にもおよんでいる。また三原・須谷が入っており、前段を加えると、やはり両墓制を行なっている所はこの観念が強いことが知られる。さらにこの点は、この表に出なかった地区と対比してみるとますます明らかで、何の変化も認めないのは、中間部から山間部にかけてであり、山間部ほど強く、そして漠然としてではあるが、ずっと早い期間のうちに成仏していくように感じ取っているようである。

次に弔上げの時であるが、五十回忌が圧倒的に多く、百回忌（大向）、三十三回忌（切浜・奥安木）が少数例として認められる。

次に塔婆の変化であるが、この時はじめて五輪を刻むもの七、うれつきまたは二叉塔婆を使用するもの六、

大塔婆使用二、角塔婆使用二、となり、五輪塔婆が尊ばれていることが分かる。ちなみにそれまでは五輪がないのを使い、またこの觀念が強いのは禪宗の檀家である。生木の塔婆使用の例も意外に多く、種類はほとんどが松で、他にたも・しいが一例ずつみられた。なお、うれつきの場合は一枝に限られており、普通「二叉トーバ」と土地の人はいい、実際二叉のを使っている。松の木を使うのは久美浜町に集中しているが、これは全国的にも少ない例のようである。こうして塔婆の古い姿である生木のそれを見付けることが出来たが、これは先に憑り代の祖型の一つとして樹木を指摘しておいたが、これはこの線につながる一段階と考えられる。なお、訓谷・和田・中村は真宗であり、塔婆は一切使つていらない。

次に位牌の処置であるが、田久日・宇日・竹野浜・大向があり、焼く、海に流す、第二次墓に持っていく、寺におさめるなどがみられる。ところで、竹野浜はかつて海に流したというが、これが一〇年ほど前から本堂前で焼くと変質している点と、さらにことは違うが田久日では、石碑までけずつて次のを書き入れたという点は注目される。さらに弔上げの理由を明確に「成仏したから」、「神さんになつたから」と答えてくれたのに、田久日・宇日・竹野浜・奥須井・阿金谷があつた。

こうしてみてくる時、田久日・宇日が明確に意識し行動していることが知られる。この傾向は全体的にみても海辺に強く、また両墓制とも固く結びついてくることが知られる。この点は靈魂觀念を明確にとらえ得るものとして特に注目され、祖靈が墓→堂・寺→氏神と昇華していく内面的理由を示していることが知られる。

この点についても、一応全域をみていき考え方をまとめてみたい。

祀る方法

まず殯もがりであるが、この形式には次の諸種がある。

第一《円錐型殯》 この中には、(イ)サギッヂョ 「四本旗を組み上部を結び、かまをぶら下げる。この地方では「四本旗」という。田久日・上の山》(写136)、(ロ)いわゆる円錐型殯 (草飼では四本旗といいこれを縄で幾重にもまく写¹³⁷)。須谷のは子供のは女子竹で円錐形にかこむ) がある。

第二《靈屋型殯》 一般にはサヤといい、これに、(ハ)屋根十忌垣型 (田結・氣比・畠上・豊岡市三原・湊宮等)、(二)屋根十四本柱に紙をはり、四十九院型にしたもので、これが一番多く、ここに挙げる以外は全部。但し、これも詳しくいえば、四方棟 (四方ガン・宝形・ゼンマイ等という) と二方棟 (切り棟・地蔵ガンなどという) の区別があり、特に竹野谷では、居士以上と禪定門以下の区別がある(写139)。別に赤 (城崎町飯谷) また白 (日高町稻葉、但し子供) の布でこの上部を巻く例もみられ、また前部に引鍵をかけている例 (豊岡市三原・湊宮)、また名号符を周囲にはつっている例 (無南垣・来日) (写141) もみられた。次に(ホ)屋根十四本柱だけ (大向)、(ヘ)屋根十二本柱 (但し、他の全てと違い、この場合だけ平入り・大向だけ)、(ト)屋根一本柱 (大向・山内・隼人・下岡)、(チ)屋根十箱型 (大向・無南垣)、箱といつても板で箱のように封じたという意味である。

第三《小屋型殯》 これは私自身の呼び方であるが、形、土地の呼び方から仮にこう呼んでおく。つまり竹を柱にして、前方を除いた三方を小屋掛けのように囲み封じるのである。これを「上屋」「屋根」「がわ」などと呼び、とくに小河江では「小屋がけをする」といつっていた。材料は、以前はオガラが多かつたが、今はこれがごく少くなり、藁 (写142)・竹・杉皮・板、はてはビニール板・ブリキ等が思い思いに使われている。なお、小屋型+靈屋型殯、または靈屋型殯を使用しているなかで、この型を行なつていたのは、子供または裕富でない人であつた。この型の分布は次の第四と同一で、竹野浜の(イ)(ロ)型を除き、また豊岡・城崎・久美浜町の(ハ)の

写136 (ア)サギッチョ

(田久日)

写137 (ア)円錐型殯 (草飼)



写139 (イ)靈屋型殯

(四方棟と二方棟) (奥安木)



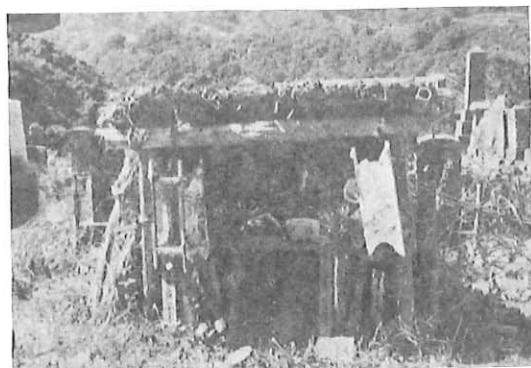
写138 (ア)サギッチョ (上ノ山)

第六節 葬制と墓制

写141 (イ)○靈屋型殯 (無南垣)



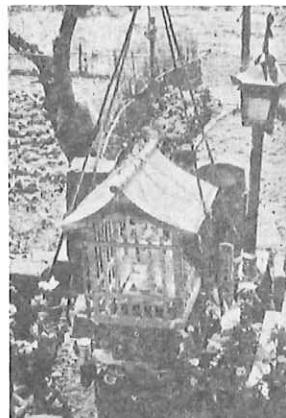
写140 (イ)○靈屋型殯 (隼人)



写142 (ウ)小屋型殯 (須井)



写144 (エ)小屋型殯
+ 灵屋型殯 (須井)



写143 (オ)サギッチヨ
+ 灵屋型殯 (田結)

グループに属する海辺地帯以外の全域にわたっている。

第四『小屋型十靈屋型殯』二重殯である。この分布は第三と同一である。そして主としてこの場合、同じ小屋型殯にも、前方の上部に一または上下二つのランマまたは前がきと呼ぶものを付けているのと、ないものとの区別が生れる。第三の場合はほとんどこれがなかった。これを(リ)とし、ランマ有りを(ヌ)（写144）と分類する。そしてこの場合にも同一墓にある場合には居士以上と禪定門以下と子供の差が認められ、竹野町の中部小城から奥はほとんど(ヌ)型であり、山間部に入つて行くと同時に次第に奥深く封鎖する傾向が強く感ぜられる。これは、前記した枕石および積み石の傾向と同一である。

今、このランマおよび前垣について考えると、ほとんどがランマ一つであるが、二つある例を日高町水口、奥安木で認めた。上部にあるのをランマ、下のは前垣と呼んでいる。これは一体何の役目をはたしているのだろうか。村の人々は特にランマの場合は、有る無しでは家格の差もあり、かざりと解しているようである。しかし、封鎖のためと解される。そういうえば、椒の櫛神社に、祭日に道端の御手洗所に臨時につくる垣に、全く同一のものを見出した。また特に前垣は不用というより、これがあるためかえつて不便である。それでこう考えるのが妥当のようである。

材料は、前垣の場合は板等で、周囲の垣と同一の材料か、または奥安木の場合はランマと同一形態であった。ランマの場合、四隅および中央部を割り竹で組み、×に交差さす。そして中に多く檜の枝葉をしきつめる。江野の子供墓ではただ一例シユロを使用したのが認められた。

第五『サギッチョ十靈屋型殯』(ル)サギッチョを一つの殯と見る時、これも二重殯の一つとしなければならぬ

い（写143）。大体、四本旗に使つた竹を殯の後方または四方に立てるのは、全体に認められるが、これはたんなる封鎖を意味する事例であり、これを組み、鎌をぶらさげてサギッヂョとする時、一つの殯になつたと考えたい。そしてこの例はごく少ない。円錐型殯でみられる以外は、田結だけである。そしてここでは靈屋と組んでいるのである。

以上、殯の型を大きく五つに分け、その中に一一の型を求め得た。今、これを両墓制を行なつてゐる地区に求めると、第一の円錐殯と第四の靈屋型十小屋型殯だけとなる。そして第一のには両墓制だけしか含まれていないのが分かる。この殯にも戒名の段階が現わされている。即ち、第三の小屋型は、第二または第三の中の下の段階、第二の靈屋型の中にも四つ棟と二つ棟とがあり、また同一の墓中で小屋型の中にもランマの有無、この二点でその差が認められた。分布をみると、第一は竹野浜水辺のごく一部、第二の中の屋根十忌垣型も、豊岡および久美浜の海岸に近い地域に集中し、第三、四是その他の部分であるが、大別すると竹野町の中部を区切線とみて、それより奥にはランマの有るのが普通となつてゐる。こうしてみると、海辺から奥まるとともに、封鎖性は強まつてゐるといえよう。

なお、一つの墓に二種程度の差はよく見受けられるが、大向の墓地の場合は特別の例である。即ち、同一の墓に、靈屋型の中の四本柱・二本柱・一本柱・箱型の四種が入りまじつてたてられてゐる（写140）。ここには日蓮・真言・禪の各宗があるが、それによる差でもない。全く思い思いの型を選んでいる感がある。また、一般の地域においても、宗派による殯の差は認められなかつた。

以上であるが、次に各型における飾物・供物について述べたい。その前に殯の周囲であるが、前記したよう

に四本旗はどこでも立てる。これも封鎖を主として意味するものであるが、その中でも豊岡市三原では七本立て、逮夜に参ることに一本ずつ引抜いていく例があつた。やはり忌がこれだけ薄まつていくとみたのであろう。

また「バネ」といつて、竹を割ったのを弓形に地面に立て墓の周辺にめぐらすのも旭・東大谷でみられた。気比では、一トメ位の長さの割竹を×字形に墓にめぐらしていた。しかし、これらはごく簡単な例が多く、一つの殯とまでは認めずに、封鎖を意味する手段と今は考へておきたい。

さて本論に入るが重複をさけて、二、三の例を示すに止める。先ず円錐型殯である竹野上の山では、墓石を横に倒し、その上に笠二個（一つは飯持がかぶり、他は紙袋に包んだ死者用のもの）をかぶせ、その上に四本旗でサギツチョウを組み（普通この辺一帯では諸行無常の四句の偈を書いたものを遊びつけるが、ここでは「たつ（竜）」をつけて行列し、最後にとつてしまふ）、大タツ、花籠一個を高くかかげるよう掛け、下にオヤダメツ・灯籠・シカバナ・膳・野位牌・線香立て・杖・七本塔婆・生花・造花等を供える（写138）。

靈屋型十小屋型殯の小城では、上方に灯籠三（行列用二）と実際につけるもの）・タツ頭・花籠一・笠・四本旗の竹、中に野位牌・七本塔婆・生花、前方に膳・湯呑・ローソク立（手製で台は亀で、上に柱をのせ先にローソクを立てる。なかなか丁寧に作られている）・シカバナ・造花・生花を供えている。また殯の周囲をさらに三方、オガラと檜また杉の枝で二重の垣をする。これも一種の封鎖をも意味すると考えられる。以上で、飾りまたは供える物については終わる。

次にそれを何時かたづけるかの問題に移る。まず円錐型殯の場合、上の山は四十九日に倒した墓碑を立ててすべてをしまう。これに対し、草飼・田久日ではそのまま何時までもほつておく。第一の靈屋型殯の場合は、

現在では初盆または立朽れるまではつておくのが多い。

第四の靈屋型十小屋型殯の場合であるが、今回は特にこの点に重点をおいて調べてみたが、次のような結果を得た。

(1) 精霊屋と小屋型とともに処分するグループ。これに四十九日（万劫・山田・訓谷・無南垣・中村・松本）、百カ日（稻葉）、一周忌（東大谷）、ともに三年以上ほつておく（相谷・奥須井・浜須井・須谷）の一例。

(2) 精霊屋はそのままにし、小屋型殯だけを処分する。四十九日（三原・阿金谷、他一例）、百カ日（五例）、四十九日または百カ日（一例）、四十九日または盆まで（三例）、本来は百カ日（一例）の二例。

(3) 精霊屋は共有なので、すぐ持つて帰り小屋型だけを処分する。四十九日（三例）、立朽れ（二例）の計五例。

以上で、処分しなくてはならない日は、三八例中二〇例が四十九日となつておき、他に百カ日六例で、四十九日または百カ日、四十九日または盆というのも本来は四十九日だからといつておるよう、四十九日のくずれた形である。百カ日も、四十九日の忌明が終わつたのでという意味である。こうしてみてくる時、四十九日の忌明けの日とするのが本来だと知られる。しかし一方、立朽れとする例が八例もある。これはほつておくという意味であるが、注意されるのは、その中の五例が両墓を行なつておる地区なのである。本来第一次墓はそのままほつておくべきだとする風習が生きているように考えられる。

次に問題は(1)の共に処分するという一二例に対し、精霊屋はおき小屋型殯だけを処分するというのが二〇例もあることである。これは一体どう考えるべきであろうか。この場合田結では、ずっと古くは精霊屋型の他に小屋型のもあつたが、小屋型だけは四十九日に処分したという。稻葉でも、本来はともに処分しなくてはならない

が、小屋型だけを百カ日に焼くといつてゐる。こういう点を考える時、本来はともに処分しなければならないものを、感情的に靈屋だけは次第に残すようになつたと推察される。

元来、靈屋は大工でなければ出来ず（今は出来合いを多く使用している）、東大谷では“葬式ごと”的日当は二、三倍払うといつてゐる。これに対し小屋型は自家で組むのであり、ほとんどが隣保と親戚とで作つている。隣保が野仕事といつて、これと穴掘りをする所がほとんどである。しかし中にはごく濃い親戚だけがかかる（小河江・相谷）例もあり、組む日も当日葬式に間に合うようにするというのが現在ではほとんどであるが、中には穴を掘る前に組み、それから掘る（万劫）という所もある。

要するに、この小屋型殯は、これだけを特に四十九日に厳重に処分する。また現在でも関係者がかかつて作らねばならぬといった点等から考えて、「喪屋ごもり」の移行したものだという点の追求が可能なようと思えて来、さらに全般にわたる詳細な調査を要する。そしてこれは、無縁堂・三昧堂ともつながりが見出せるかもしれない、ここに大きな問題点がある。

両墓の 物的関係

この点は、ただ切浜だけで骨の一部または土を第一次墓から第二次墓に移すという以外は、全くといってよいほど何も移さない。また髪や骨の一部を何処か靈場に納める風習も求められなかつた。切浜の場合には、明治中期に墓地の総移動をしていることと、周囲が单墓制に移行してしまつてゐるのに僅か五戸だけが行なつてゐる点、考慮に入れねばならない。ここで一応、この地方では両墓の間の物的関係はないといつてよいと考える。

（参考）(1) 五來教授は、昭和四十二年十一月に行なわれた第三回関西民俗学研究会のオリエンテーションにお

いて、以下のように分類された。

(一)両墓隣接型

A、一墓別隣接型

B、一族別隣接型

C、惣墓二区隣接型

D、複合型

(参考) (2)殯の種類（竹野町を中心とする）

(ア)円錐型殯

①サギッチョ（4本竹を組む）—田久日・上ノ山

②円錐型殯（4本竹を組み繩で巻く）—草飼、（女子竹を円錐型にぎっしり立てる）—須谷

(イ)靈屋型殯

(ハ)屋根十忌垣型（49院型）—豊岡市田結・同氣比・同畑上等

(二)屋根十四本柱（周囲に紙をはり49院型にする。但し屋根に四方棟と三方棟とがあり、前者は居士以上、後者は禅定門以下とする）—竹野町各地でもつとも多い。

(三)屋根十1本柱型—香住町隼人・同下岡

(四)屋根十箱型—香住町無南垣・浜坂町浜地区

(ウ)小屋型殯（上屋・屋根・サヤ等という。竹を柱にして小屋掛のようにして、三方をオガラ・ワラ・竹・ヒ

(二)両墓遠隔型

E、山上・山麓型

F、水辺・高地型

G、野墓・寺墓型

H、位牌・塔婆供養型

L、靈場供養型

(三)靈場崇拜型

I、靈場墓地型

J、納骨納髪型

K、石仏・石塔建立型

(オ) (エ)

ノキの葉・板等で囲む) — 奥須井・須井・香住町安木
小屋型十靈屋型殯(靈屋型の上に小屋型を建てる2重型) — 奥須井・須井・香住町安木

サギッヂヨ十靈屋型殯 — 豊岡市田結
— 奥須井・須井・香住町安木・同相谷